

FUKUOKA CHUO BANK

2007年

福岡中央銀行のご案内

## C O N T E N T S

● ごあいさつ	1
● 経営方針	2
● 経営環境と業績	3
● 当行の考え方	5
● 地域の皆さまとともに	8
● 業務のご案内	12
● 手数料のご案内	17
● 店舗・ATMのご案内	18
● 組織	20
● 役員	21
● 沿革、従業員	22
● 資料編	23
株式の状況	24
主要な経営指標等の推移	25
財務諸表	26
損益の状況	32
預金	37
貸出金	39
証券業務	42
国際業務、内国為替	47
パーセルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	48
● 決算公告	58
● 開示項目索引	60

### 当 行 の 概 要

創 立 昭和26年6月  
商 号 株式会社福岡中央銀行  
(THE FUKUOKA CHUO BANK,LTD.)  
本店所在地 福岡市中央区大名二丁目12番1号  
資 本 金 25億円  
預 金 3,800億円(譲渡性預金を含む)  
貸 出 金 2,932億円  
従 業 員 487名(男性325名、女性162名)  
店 舗 数 41店舗(本支店39・出張所2)  
株 式 上 場 福岡証券取引所(昭和43年3月)  
(平成19年3月31日現在)

本冊子は銀行法第21条に基づいて平成19年3月期の業務および財産の状況を説明する資料です。



福岡中央銀行 本店

### シンボルマーク

福岡中央銀行の中央「Chuo」、そして暮らしの核「Core」の頭文字Cを基本ベースに用いました。

また、C&C (Community & Customer) 志向をめざす銀行として、Cの中に、信頼、親しみ、挑戦をも表現しています。

内側のエレメントは核と信頼を象徴し、外側の広がるエレメントは核から発せられる豊かなエネルギーを表しています。また、斜め60度の鋭敏な切り口でマークに動きを与え、活動性をシンボライズしています。



## ごあいさつ



皆さま方には、平素より私ども福岡中央銀行を格別にお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当行は福岡県内を営業地盤とし、地域社会とともに発展することを経営理念に掲げ、地域金融機関としての使命を果たすとともに、健全経営を貫く銀行として高い評価を得てまいりました。

これもひとえに、皆さま方の永年にわたるご支援の賜と心から感謝いたしております。

私ども福岡中央銀行は「この街でこいっしょに」の精神のもと、お客さま一人ひとりを大切にする「ハート・ツー・ハート」の金融サービスを力強く推し進め、地域の皆さまからより一層広く、深く愛され親しまれる銀行を目指して努力してまいります。

今後とも、引き続き倍旧のご支援・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、この小誌「福岡中央銀行のご案内」が皆さま方に、当行をより深くご理解いただくためのご参考になれば幸いに存じます。

平成19年7月

取締役頭取 田中 克佳

# 経営方針

## 経営理念

福岡県内を営業地盤に「**中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する**」ことを経営理念に掲げ、地域の皆さまに親しまれ、信頼される銀行を目指して、「ハート・ツー・ハート」の業務活動を展開し、金融サービスの充実と健全経営、地域社会への貢献に努めております。

## 中期経営計画（平成19年4月から平成21年3月まで）

### I. 基本方針

1. お客様の目線に立った営業活動を通じた地域経済への貢献
2. 収益力の強化、健全性の確保による経営体質の強化
3. 人材の育成

### II. 主要施策

1. ガバナンス態勢の強化
2. 収益力の強化
3. 顧客サービスの充実、営業基盤の拡充
4. 人材の育成と活性化

## 行是

われわれは自助の精神に徹し、自らを育て、銀行を育て、地域になくてはならない福岡中央銀行にしよう。

## 行訓

われわれは常に福岡中央銀行の代表である。  
地元で親しまれ信頼される銀行員となり、中小企業専門金融機関としての使命に邁進する。

### 1 まず自らを育てよう

常に目標を持ち、不断の努力によって自己の成長をはかり、銀行になくてはならない人となろう。

### 1 信頼される仕事をしよう

仕事に全力を傾け、業務に習熟し、信頼される確実な仕事を成し遂げよう。

### 1 銀行と共に前進しよう

銀行は生活の基盤である。敬愛と協調のもと、みんなの創意と行動を結集して銀行の発展をはかり、銀行と共に栄えよう。

### 1 顧客に満足を与えよう

より正しく、より早く、より親切に、常に顧客の身になって考えよう。顧客の満足は最高の信用である。

### 1 勇気ある開拓者となろう

常に創意工夫をはかり、積極進取、勇気ある開拓者となろう。断じて傍観者であってはならない。

# 経営環境と業績

## 金融経済環境

わが国の経済は、輸出が増加を続けており企業収益が高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加しております。企業の人手不足感を背景とする賃金の上昇基調のもとで個人消費が底堅く推移するなど、内外需要の増加が続く中で、景気は緩やかに拡大しております。

先行きにつきましても、輸出は海外経済の拡大を背景に増加を続けていくとみられ、また、国内民間需要も高水準の企業収益等を背景に引き続き増加していく可能性が高く、景気は着実な回復を続けるものとみられます。

金融情勢につきましては、日本銀行は平成18年3月に量的金融緩和政策を、平成18年7月にゼロ金利政策を解除して、デフレ進行による景気底割れ回避のために実施した政策から脱却しました。平成19年2月には、追加利上げを実施し、金利正常化に向けた歩みを進めております。今後、景気の緩やかな拡大を背景に、市場金利も上昇していくものと予想されます。

## 平成19年3月期の業績

このような金融経済環境のもと、役員一同一、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金および譲渡性預金は個人預金を中心に前年同期比164億51百万円増加し、3月末残高は3,800億61百万円となりました。貸出金は地元中小企業および個人のお取引先の資金需要に最大限お応えした結果、前年同期比57億12百万円増加し、3月末残高は2,932億83百万円となりました。有価証券は前年同期比25億55百万円増加し、3月末残高は733億99百万円となりました。

損益面では、経常利益は前年同期比98百万円増加して11億45百万円となりました。なお、当期純利益につきましては前年同期比22百万円減少して6億17百万円となりました。

営業面では、お客さまの資金運用ニーズに応えるべく、平成18年6月から8カ店で証券投資信託の窓口販売を開始し、7月には取扱いを全店に拡大いたしました。また、年利1%、預入期間6カ月の特別金利定期預金を、平成18年11月1日から12月15日まで販売し、大変好評をいただきました。

店舗関係では、「大牟田市役所共同出張所」の店舗外現金自動設備を、平成19年3月30日で廃止いたしました。

## 対処すべき課題

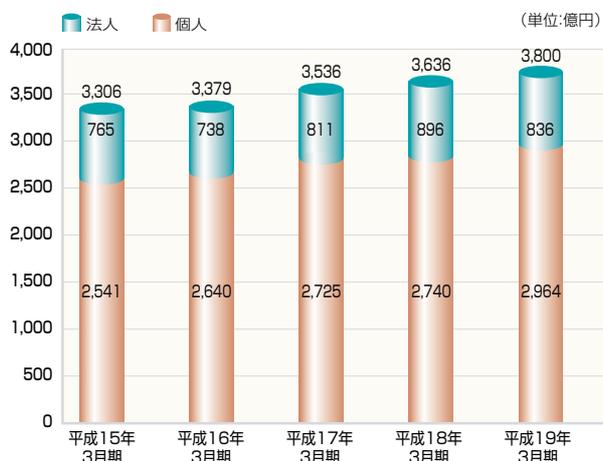
平成18年6月に金融商品取引法が成立し、金融取引における利用者保護の徹底の要請が高まっているほか、日本銀行によるゼロ金利政策の解除や平成19年3月期からの新しい自己資本比率規制(パーゼルII)の実施など、金融機関を取り巻く状況は刻々と変化しております。また、金融商品や金融サービスを巡る競争が一段と激しくなるなど厳しい金融環境のなか、平成18年5月の会社法の施行によりコーポレートガバナンスの更なる充実も求められております。

当行は、金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」をうけて策定した「地域密着型金融推進計画(平成17~18年度)」および平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」に取り組んでまいりました結果、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化等について着実な成果・実績をあげることができました。平成19年4月からは、お客さまの目線に立った営業活動を通じて地域経済へ貢献するとともに、資産の健全性確保と収益性向上によりお客さまからの信頼を深めることを基本方針として、向こう2年間における新しい「中期経営計画」をスタートさせております。

今後とも地域の中小企業および個人の皆さまにとって、なくてはならない「この街でこいっしょに」の地域金融機関として、役員一致協力して地域貢献を果たしてまいりたい所存であります。

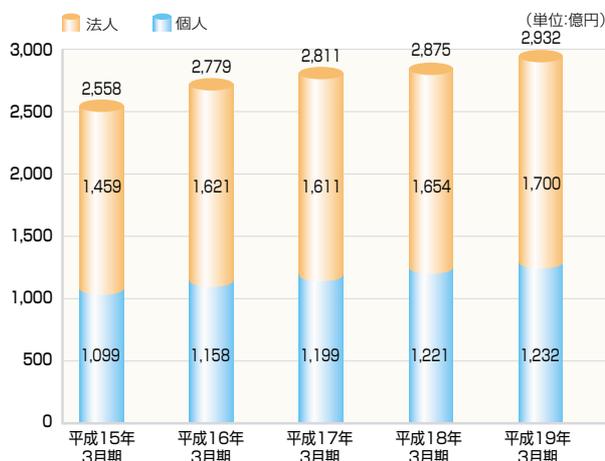
### ■ 預金残高(譲渡性預金を含む)

預金残高は、前年同期比で164億円増加して3,800億円となりました。



### ■ 貸出金残高

貸出金残高は、地元中小企業および個人のお取引先の資金需要にお応えした結果、前年同期比で57億円増加して2,932億円となりました。



### ■ 有価証券残高

有価証券残高は、前年同期比で25億円増加して733億円となりました。

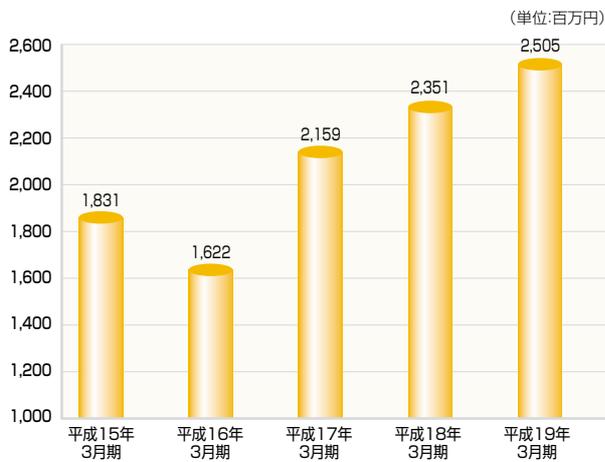


#### 用語解説

1. コア業務純益とは 預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での利益です。
2. 経常利益とは 銀行が本業を含めて普段行っている継続的な活動から得られる利益です。
3. 当期純利益とは 経常利益に特別損益と税金等を加減算した最終的な利益です。

### ■ コア業務純益

コア業務純益は、前年同期比で1億54百万円増加して25億5百万円となり、3年連続で過去最高益を更新しました。



### ■ 経常利益・当期純利益

経常利益は、前年同期比で98百万円増加して11億45百万円となりました。

当期純利益は、6億17百万円となりました。

当行は昭和26年創立以来56年間黒字決算を続けております。



### ■ 自己資本額・自己資本比率

銀行の安全性・健全性を示す最も代表的な指標が自己資本比率です。

自己資本比率は国内のみで営業している銀行は国内基準の4%以上、海外に拠点を持つ銀行は国際統一基準の8%以上を保つ必要があり、当行は国内基準4%以上の自己資本比率の確保が求められております。

当行の自己資本比率は9.21%と国内基準の2倍以上あり、劣後ローン等の負債性調達手段に頼ることなく高い安全性を維持しております。

今後も収益力を高め内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ってまいります。



※自己資本比率は、平成19年3月期より銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた基準に基づき算出しております。なお、平成18年3月期以前は、旧基準により算出しております。

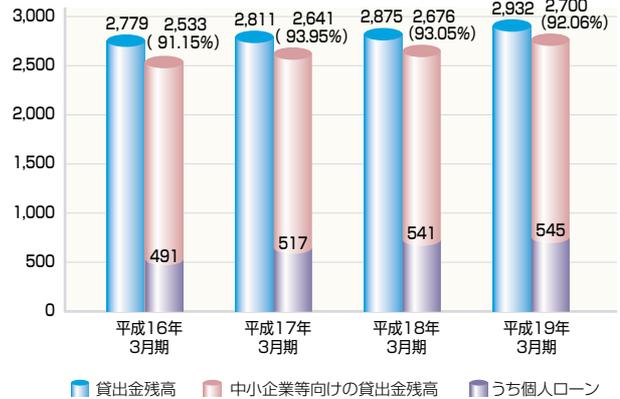
## 貸出の基本理念について

福岡県内の個人・中小企業の皆さまへの貸出を基本としています。

当行は、「地元で親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域の皆さまの資金需要に対して積極的に取組んでまいりました。特に、個人・中小企業の皆さまへは、変わらぬ姿勢でご要望にお応えしております。この結果、平成19年3月末における貸出金のうち、個人・中小企業等向けの貸出金割合は92.06%、貸出先件数割合は99.89%に達しております。

今後とも引き続き地域金融機関として個人・中小企業の皆さまの健全な資金需要に対して的確にお応えし、地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

■ 貸出金残高および中小企業等向け貸出金残高の推移  
(%は貸出金に占める中小企業等向け貸出金の割合) (単位:億円)



## 不良債権について

厳格な資産査定を行い、貸出資産の健全化および劣化の防止にも努めております。

金融再生法に基づく不良債権額(平成19年3月31日現在)は129億50百万円で、総与信額の4.40%となっております。

当行は、堅実経営をモットーに信用リスクの管理強化に努め、また「金融検査マニュアル」で示された、資産査定、引当基準の考え方を踏まえ、自己責任に基づき、かつ外部監査人との合意のも

と、十分な貸倒引当金の繰入を実施しております。不良債権に対しての担保や貸倒引当金による保全率は90.61%と高く、残りの部分に対しても自己資本での対応が十分可能です。

今後とも皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査、リスク管理を徹底しながら、資産の健全性維持に努めてまいります。

## 金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

平成19年3月31日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額(A)	5,570	3,473	3,906	12,950
担保保証等による保全額(B)	4,056	2,852	2,186	9,095
対象債権に対する貸倒引当金(C)	1,513	466	658	2,638
保全額(D)=(B)+(C)	5,570	3,318	2,845	11,734
開示額に対する保全率(D)/(A)	100.00%	95.52%	72.84%	90.61%
担保保証等による保全がない額(E)=(A)-(B)	1,513	621	1,719	3,854
引当率(C)/(E)	100.00%	75.00%	38.32%	68.45%

### 用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権とは  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権とは  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権とは  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

## 金融再生法に基づく開示債権



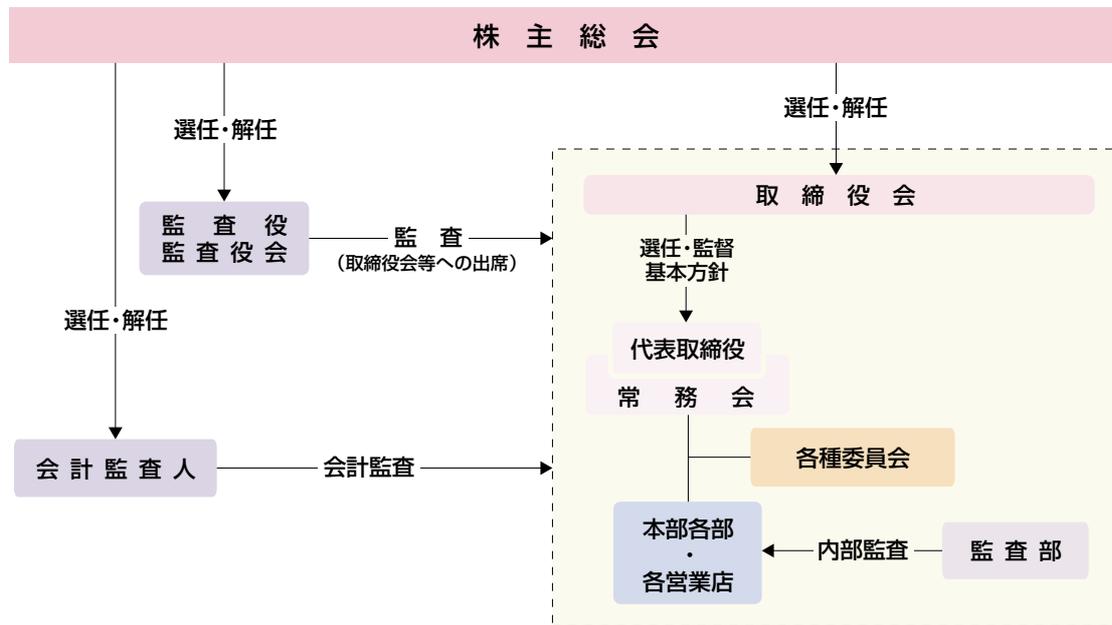
(注) リスク管理債権は貸出金だけが対象ですが、金融再生法開示債権および自己査定対象貸出は、貸出金以外に外国為替・未収利息・仮払金・支払承諾見返などを含みます。なお、リスク管理債権のうち3か月以上延滞債権は該当ありません。

## コーポレート・ガバナンス（企業統治）について

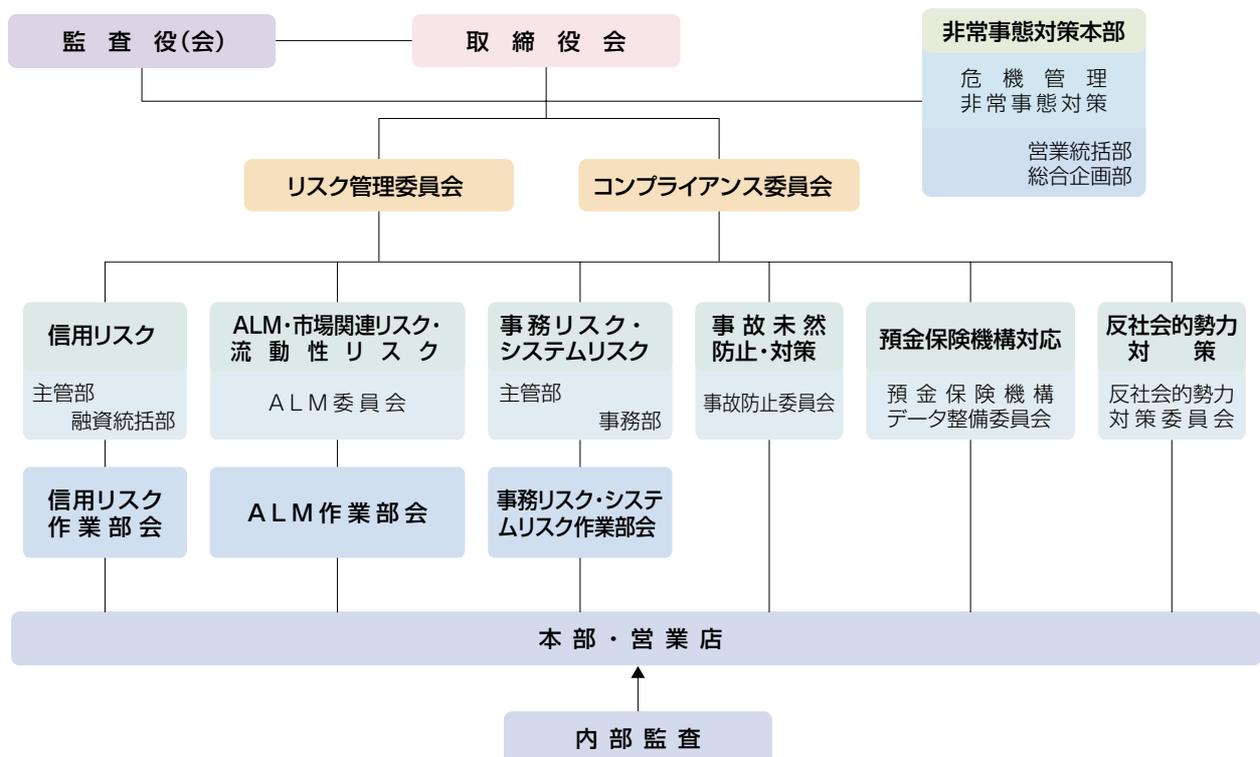
当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

また、リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置してリスク管理の強化に努めています。

### ■ コーポレート・ガバナンス体制



### ■ 内部管理体制



## コンプライアンス(法令等遵守)について

当行は従来から、より地元で親しまれ信頼される銀行を目指してきました。そのためにもコンプライアンス態勢の定着を経営上の最重要課題として位置づけ、その徹底を図るべく全役職員が一丸となって取り組んでおります。

コンプライアンス統括部署の総合企画部を中心に、関係各部と連携して法令やルールに則した業務処理がなされているかをチェックする体制を整備すると共に、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し具体的計画の実践に向け諸活動を展開しております。また、関係各部・営業店にはコンプライアンス責任者・担当者を配置してコンプライアンスの徹底状況をモニタリングすると共に、「コンプライアンス・ガイドブック」に基づく職場研修や啓蒙活動等を通してより高い自己規律や自己責任の企業倫理の構築に努めています。

## リスク対応について

金融の自由化・国際化・規制緩和の急激な進展にともない、金融機関が直面するリスクは一段と複雑化・多様化しています。

このような環境の中で当行は、取締役会を頂点としたリスク管理体制を構築しております。

リスクに適切に対応できる体制を一層充実させるため、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」と、その下部組織として関係各部からなる委員会、作業部会を設置してリスク管理の徹底と経営の健全性の維持向上に努めています。

また、非常事態対策マニュアルを策定して、不測の事態に備えています。

## 〈市場関連・流動性リスク〉

各種市場関連リスク管理体制として、「リスク管理委員会」の下部組織であるALM(資産・負債総合管理)委員会および作業部会を設置し、月1回の委員会開催を通してリスク管理の徹底を図っています。

金利リスク対策として、調達面では金利予測に応じて期間など調達構造の均質化を図り、運用面では市場金利の変動にともない貸出金利を変化させることができるよう短期プライムレート連動型長期貸出金利を導入しています。

また、国際証券部において常時運用資産の点検に取組み、安定的な収益確保を目指すと共に運用と調達の資金ポジションの適切な管理を行うことにより、資金繰りについて常に把握し、流動性リスクを考慮した業務運営を行っています。

## 〈事務リスク・システムリスク〉

事務・システムリスク管理体制として事務部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っています。

事務リスク対策として、監査部による総合監査のほかに部分監査を併用して営業店監査を行うほか、事務部事務指導役による臨店指導や自己責任原則に基づく営業店自身による毎月の自店検査を実施するなど、事故の未然防止に取り組んでいます。さらに、事務規定の充実を図り研修等を通して営業店事務水準の向上に努めています。

システムリスクにつきましては、当行のオンラインセンターであるシステムバンキング九州共同センターと共に、元帳の二重化、大規模災害時に備えたバックアップセンターの設置など、非常事態対策も講じています。

## 〈信用リスク〉

信用リスク管理体制として融資統括部を主管部とした関係各部からなる作業部会を設置して、リスク管理の充実・強化を図っています。

当行では銀行の重要な資産である貸出金の健全性を堅持し、厳格な信用リスク管理の維持を図るため従来より審査部門と推進部門を分離し、審査の独立性・客観性を確立させることにより個別案件ごとに厳正な審査を行っています。

さらに、各種信用情報や“カスタマー”による企業の経営分析と“アラーム管理システム”による倒産の事前チェックなどを行い、不良債権発生防止に努めると共に信用格付の導入や信用リスクの計量化(与信先の債務不履行等で債権が回収不能になる可能性を数値化して把握すること)にも取組み、より高度な融資運営を目指しています。

また、自己査定につきましては、金融庁が公表した「預金等受入金融機関に係る金融検査マニュアル」を踏まえて、自己責任原則に基づきかつ外部監査人との合意のもと制定した自己査定基準に従って厳格に実施しています。

- 「市場の変動に伴って資産、負債等の価値が減少するリスク」を市場リスク、「金融機関に対する信用低下や運用・調達の極端な不一致から急速な資金の流出に対応できなくなるリスク」を流動性リスクといいます。
- 「事務面での事故や不正に係わるリスク」を事務リスクといい、「コンピューターシステムの障害や不正利用等により損失を被るリスク」をシステムリスクといいます。
- 「貸出先の経営悪化で貸出した資金の元本回収ができない、ないしは利息収入が得られないなどのリスク」を信用リスクといいます。

# 地域の皆さまとともに

当行は、地域社会とともに発展することを経営理念とし、全営業店を福岡県内に配して、中小企業専門金融機関としての使命と役割を果たすことを常に心がけた業務運営を行ってきました。

かねてから「地元で親しまれ、信頼される銀行」を目指して、地域社会との交流も積極的に進めております。

これからも、地域金融機関として、さらに地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

## 本業を通じた地域貢献

(平成19年3月31日現在)

### 1 当行の中小企業等向け貸出金の比率

当行の中小企業等向け貸出金残高は2,700億円であり、貸出金残高全体に占める比率は**92.06%**となっております。

#### ■ 中小企業等向け貸出金の比率 (個人向け貸出金含む)

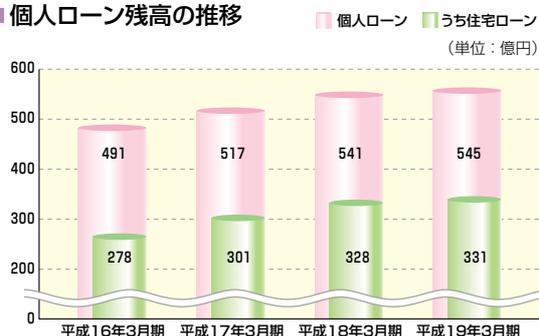


### 2 当行の個人ローンの状況

地域のお客さま向け個人ローンの残高は前年同期比0.73%増加して545億円と順調に推移しております。

また個人ローンのうち住宅ローンの残高もお客さまの資金ニーズにお応えした結果、前年同期比0.91%増加して331億円となっております。

#### ■ 個人ローン残高の推移



### 3 当行の個人預金残高の比率

当行の個人預金残高は2,964億円であり、預金残高全体に占める比率は**78.00%**となっております。

#### ■ 個人預金残高の比率 (譲渡性預金を含む)



### 4 当行の個人預金残高の状況

個人預金残高は、前年同期比8.17%増加して2,964億円となっております。

#### ■ 個人預金残高の推移 (譲渡性預金を含む)



### 5 地方自治体の制度融資の取扱い

当行は福岡県や市町村の制度融資の取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えするための取組みを行っております。制度融資のご利用残高は9,092件390億円となっております。

## 6 担保・保証に過度に依存しない融資の取扱い

事業者の皆さまのニーズにすばやくお応えするために、中小企業、個人事業者向けビジネスローン『福中銀事業応援ローン』の取扱いをしております。本商品は担保・保証人を必要とせず、白色申告者も対象となるのが特徴で、ご利用残高は1,777件49億円となっております。

また福岡県信用保証協会と提携した担保を必要としない『福中銀スーパー事業応援ローン』も好評で、ご利用残高は1,327件114億円となっております。

さらに平成18年11月より『福中銀事業応援ローンワイド』の取扱いを開始し、ご利用残高は545件51億円となっております。

種類	担保	ご融資金額	資金のお使いみち・特色
福中銀事業応援ローン	不要	100万円～1,000万円	担保・保証人不要で（法人のみ代表者の保証）、青色・白色申告の方もご利用いただけます。運転資金・設備資金・他行でお借入の事業資金の借換えおよび一本化等地域の皆さまの幅広いニーズにお応えします。
福中銀スーパー事業応援ローン	不要	100万円～2,000万円（法人） 100万円～1,000万円（個人事業者）	福岡県信用保証協会と提携した担保を必要としないローンで、取扱手数料不要です。借入期間は最長7年まで可能で、青色・白色申告の方もご利用いただけます。地域の皆さまの幅広いニーズにお応えします。
福中銀事業応援ローンワイド	不要	100万円～3,000万円	最高3,000万円までのご融資が可能な担保を必要としないローンで、事業資金の借換えにもご利用いただけます。さらにお申込から3営業日目安のスピード回答で、地域の皆さまの幅広いニーズにお応えします。

・お問合せ先:各お取引店の融資窓口もしくは

**福中銀ふれあいプラザ** TEL 092-751-4667 (受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 但し、銀行休業日を除きます)

## 地域サービスの充実

### 1 お客さまからのご相談等の受付 (受付:月曜日から金曜日 午前9時～午後5時 但し、銀行休業日を除きます)

お客さまからのご相談等にお応えするため、下記の相談センターを設置しております。  
銀行業務に関してお困りのことやご要望がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

#### ● 福中銀ふれあいプラザ

##### ● 融資相談センター

- 主な仕事**
- 企業や個人のお客さま、さらに今後事業を始めようとお考えの方などの借入れに関する相談や公的機関等への仲介
  - 創業・新事業支援
  - 経営改善等についての相談・支援

##### ● お客さまサービスセンター

- 主な仕事**
- 地域・お客さまからの経営・税務等の各種相談
  - 事業承継・M&A、ビジネスマッチング等の相談・支援
  - 経営者クラブや各種セミナーへの参加お申込等

##### ● 保険・投信窓販センター

- 主な仕事**
- 生命保険銀行窓販業務に関する相談
  - 損害保険銀行窓販業務に関する相談
  - 投資信託に関する相談
  - その他資産運用に関する相談

#### ● 中・小企業経営支援

・お問合せ先 融資統括部 TEL 092-751-4449

- 主な仕事**
- 事業再生、経営改善支援
  - 創業・新事業支援
  - 福岡県中小企業再生支援協議会の活用について協力支援

### 福中銀ふれあいプラザ

**所在地** 福岡市中央区大名二丁目12番1号  
当行本店 2階  
(地下鉄赤坂駅3番出口より天神方面へ徒歩1分  
中央区役所斜め前)

**営業時間** 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時  
但し、銀行休業日を除きます

**お問合せ先** TEL 092-751-4667

## 2 「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」を発足

平成19年4月より、「ふくちゅうぎん経営塾21WEB倶楽部」を発足しました。

当倶楽部は、経営者・事業後継者および企業経営のノウハウを修得したいと考えている方々に、インターネットを活用して、日常の経営実務に役立ち、ビジネスチャンスに直結する様々な情報をタイムリーにご提供し、事業発展のお手伝いをしております。

・お問合せ先 **福中銀ふれあいプラザ**



## 3 九州金融情報ネットワーク「QFネット」で経営者の皆さまをサポート

「QFネット」は、九州地区第二地方銀行8行による企業経営問題の解決支援組織です。

ビジネスマッチングやM&A等、取引先が抱える経営課題に関する情報を随時交換することによって、地域社会への貢献並びに地元企業の発展や存続の支援等を図り、地域経済の活性化を目指しております。

・お問合せ先 **福中銀ふれあいプラザ**

#### 4 「講演会」「交歓会」の開催による地域の皆さまへの経済活動の促進と交流に貢献

毎年1月には著名人、有識者をお招きし、政治・経済・社会等の幅広いテーマで講演会を行っております。また、地域の企業や個人の皆さまの交流に貢献するために交歓会も開催しております。

- 開催日 平成19年1月19日(金)
- テーマ 「人生、フルスイング」
- 講師 衣笠 祥雄氏(野球解説者)



#### 5 国税還付申告相談会を開催

公的年金をお受取りの方や、自宅の取得・増改築等を行われた方等に対して、税理士への無料相談や、申告書の提出ができる国税還付申告相談会を定期的に開催しております。



#### 6 地域行事への参加

本店・支店ともに地域行事への参加を通して、地域の皆さまとのふれあいやコミュニケーションを深めております。



博多どんたく松囃子をお出迎え



博多祇園山笠に参加

#### 7 本店アトリウムの開放

当行は、地域の生活文化をサポートし、つねに皆さまのお役に立てることを願っております。その一環として、当行本店にアトリウムを設け、皆さまのくつろぎのひとときを演出する空間として、また、コンサートや展示会などのアートスペースとして無料で開放しております。

どうぞ、皆さまの個性と感性を伝えるギャラリーとしてご活用ください。  
催し物の開催予定はホームページでご紹介しております。

ご利用時間 ● 月曜日から金曜日 午前8時～午後9時  
土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時



お問合せ先  
営業統括部 TEL 092-751-4434  
(営業時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時  
但し、銀行休業日を除きます)

アトリウムとは?

本来は古代ローマの建築様式で「中庭」を意味しておりますが、陽光を採り入れるようにデザインした建築は世界的なトレンドを形成しております。  
福岡中央銀行アトリウムは快適な空間として、お待ち合わせなどなたでもご自由にご利用いただけます。

## 8 献血への参加

私たちは平成3年に創立40周年を記念して社会のお役に立てることとして献血活動を始めました。

毎年6月の創立記念月を『献血の月』とし、福岡県赤十字血液センターにおいて行員による成分献血を実施しております。



## 9 福岡県「子育て応援宣言」に登録

福岡県では、子育てをしながら引き続き能力を活かして働くことが出来る社会の実現を目指し、「子育て応援宣言」登録企業を広く求めています。当行もその趣旨に賛同し、以下の宣言を行いました。

### ●子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組みを行うことを宣言します。

### ●取組内容

- 毎週水曜日の早帰り日を推進し、子どもとのふれあいを大切にします。
- 配偶者の出産時休暇制度を奨励します。
- 子ども看護休暇制度の周知を図ります。



## 10 CD・ATMを利用した犯罪被害防止策の実施

当行は、地域の皆さまにキャッシュカードを安全にご利用いただけるよう、セキュリティの強化に努めております。

- ATMでの1日1口座あたりのご利用限度額を現金のお支払は50万円、お振込は200万円としております。
- お客さまご自身がATMで1日1口座あたりのご利用限度額や暗証番号の変更ができます。また、営業店窓口での変更もできます。
- 暗証番号変更時、生年月日等類推され易い暗証番号の登録を制限しております。
- のぞき見防止のため、ATMタッチパネルに遮光フィルターを貼付し、後方確認のためのミラーを設置しております。

### カード・通帳・印鑑等をなくされた時のご連絡先

- 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時  
お取引店または当行本支店  
(電話番号は18ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください)
- 銀行休業日および上記以外の時間帯  
福岡中央銀行CD監視センター  
**TEL 092-751-5036**

## 11 CD・ATMの提携によるサービスのご提供

当行は、皆さまが便利にご利用いただけるように、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行とCD・ATMの手数料無料提携を行っておりますので、提携先のCD・ATMもご利用ください。

無料で利用できるお時間は、銀行休業日を除く月曜日から金曜日の午前8時45分～午後6時です。

- お引き出しについては、個人のキャッシュカード(ローンカードを含む)のみご利用可能で、通帳でのお引き出しはできません。
- 自動サービスコーナーによって、ご利用可能な曜日や時間が異なります。
- 共同コーナーには手数料無料化の対象とならないコーナーがあります。
- 銀行休業日や延長時間帯におけるご利用の際には、各行所定の時間外手数料が必要となります。



## 主要な業務の内容

当行は、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確に対応し、満足してお取引いただけるよう以下の業務を取扱っております。

### ■ 預金業務

#### 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

#### 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### ■ 貸出業務

#### 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

#### 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

### ■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### ■ 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ■ 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

### ■ 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### ■ 附帯業務

#### 代理業務

1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 住宅金融支援機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務

#### 保護預りおよび貸金庫業務

#### 有価証券の貸付

#### 債務の保証（支払承諾）

#### 金の売買

#### 公共債の引受

#### 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

#### 保険商品の窓口販売

## ■ 預金商品

当行では、皆さまの大切な財産を安全有利にお預りする、いろいろな預金商品を取扱っております。目的やライフプランに合わせてお選びいただき、ご利用ください。

種類	しくみと特色	期間	お預け入れ金額	
普通預金	給与、年金の自動受取、電気、ガス、電話など各種料金の自動支払に便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上	
決済用普通預金	利息のつかない普通預金です。全額、預金保険制度の対象となります。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	金額階層別に6段階で金利が設定されます。普通預金の便利さと定期預金のような有利さを兼ね備えた預金です。(個人の方のみ)	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金 + 定期預金 1冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資の3つの商品がセットされた便利な口座です。定期預金の90%(最高限度額300万円)まで自動的にお借入(払出)できます。(個人の方のみ)	普通預金 出し入れ自由 定期預金 1カ月~5年	1円以上 新規1万円以上 以後100円以上	
マルチ通帳	普通預金 + 貯蓄預金 + 定期預金 1冊の通帳に普通預金、貯蓄預金、定期預金をまとめた多機能(マルチ)通帳です。残高に応じて「普通預金」から「貯蓄預金」へ、「貯蓄預金」から「普通預金」へ預金を自動的に振替える有利なスイングサービスもご利用いただけます。(個人の方のみ)	普通預金 出し入れ自由 貯蓄預金 出し入れ自由 定期預金 1カ月~5年	1円以上 1円以上 新規1万円以上 以後100円以上	
積立定期預金	定期預金で毎月積立て、さらにボーナスも併用積立できる預金です。満期、積立額など自由な積立プランもあります。	6カ月~5年	100円以上	
財形預金	一般財形預金	勤労者の財産づくりに、給与天引で定期的に積立できます。	3年以上	原則として 1千円以上
	財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取りは60才以降指定口座に振込、非課税扱いが退職後も継続。財形住宅預金と併せて550万円までは非課税扱いができる有利な預金です。	5年以上	原則として 1千円以上
	財形住宅預金	勤労者のマイホームの新築、購入、中古住宅購入の資金づくりの預金で財形年金預金と併せて550万円までは非課税扱いができる有利な預金です。	5年以上	原則として 1千円以上
譲渡性預金 (NCD)	大口余裕資金の運用にご利用ください。	2週間~2年	1,000万円以上	
自由金利型定期預金 (大口定期)		1カ月~5年	1,000万円以上	
自由金利型定期預金 M型 (スーパー定期)	自動継続、自動融資も可能です。一部解約型もあります。(複利型のみ)	1カ月~5年	100円以上	
期日指定定期預金	1年経過後は、満期日を自由に指定できる便利な預金です。利息は1年ごとの複利で、満期日にまとめて計算します。(個人の方のみ)	最長3年 (据置1年)	100円以上 300万円未満	
利息分割受取型定期預金	預金利息の受取サイクルを1カ月、2カ月、3カ月、6カ月ごとの4種類の中から選択し、その指定により、預入期間中に利息を分割して受け取ることができる預金です。(個人の方のみ)	1年~5年	1,000万円以上	
変動金利定期預金	お預入れ期間中、6カ月ごとに金利を見直す定期預金です。	1年~3年	100円以上	
据置型定期預金	6カ月経過後は、満期日を自由に指定できる便利な預金です。利息は6カ月ごとの複利で、満期日にまとめて計算します。(個人の方のみ)	最長5年 (据置6カ月)	100円以上	
定期積金 (スーパー積金)	定額式の積立です。お積立期間により、有利な利率が適用されます。	1年~5年	月掛金1千円以上	

○ 当座預金、納税準備預金、通知預金もお取り扱いしております。

## ■ 福中銀ローン

当行では、皆さまのより豊かな暮らしやビジネスに役立つよう、各種ローンをご用意いたしております。  
お気軽にご相談ください。

ローンの名称		ご融資額	期間	担保	保証人	
マイホームづくりに	新型住宅ローン	100万～6,000万円	1年～35年	融資対象不動産	原則として不要	
	リフォームローン	50万～500万円	6カ月～10年	不要	原則として不要	
	リフォームローングレードアップ	10万～500万円	6カ月～10年	不要	原則として不要	
	公的資金借り換えローン	10万～600万円	1年～12年	不要	配偶者 (配偶者がいない場合法定相続人)	
	災害復旧ローン	10万～300万円	1年～7年	不要	原則として不要	
あなたの 使いみちは 原則自由 にあわせて	スツキリー本化ローン	50万～300万円	1年～7年	不要	不要	
	スーパーパーソナルローン	10万～300万円	6カ月～7年	不要	原則として不要(200万円超は必要)	
	パーソナルローン	10万～300万円	6カ月～7年	不要	原則として不要(200万円超は必要)	
	給振・財形ローン	10万～300万円	6カ月～7年	不要	原則として不要(200万円超は必要)	
	フリーローン	10万～300万円	6カ月～8年	不要	原則として不要	
	ワイドローン	100万～1億円	1年～30年	不動産	原則として不要	
	オートローン	10万～300万円	6カ月～7年	不要	不要	
	カードローン	快速ポケットローン	10万～90万円	1年毎自動更新	不要	不要
	カードローンACE	20,30,50,100,200万円	1年毎自動更新	不要	不要	
	カードローンYES	20,30万円	1年毎自動更新	不要	不要	
教育に	教育ローン	10万～300万円	6カ月～10年 (据置期間を含む)	不要	不要	
事業の 発展に	アパートローン	300万～2億円	1年～30年	融資対象不動産	原則として不要	
	事業応援ローン	100万～1,000万円	3年・5年	不要	個人… 不要 法人… 代表者	
	スーパー事業応援ローン	法人100万～2,000万円 個人事業者100万～1,000万円	1年～7年	不要	個人… 原則として不要 法人… 代表者	
	事業応援ローンワイド	100万～3,000万円	5年以内	不要	個人… 不要 法人… 代表者	

### 商品ご利用にあたっての留意事項

- ・事業応援ローンを除いて、すべて保証会社、保証機関の保証を得られる方が対象となります。  
また、各種ローン等のご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、金利変動ルール等に十分ご注意ください。
- ・ご相談は本支店窓口で承っております。お気軽におたずねください。  
(各店舗の住所・電話番号は、18ページの「店舗・ATMのご案内」をご覧ください)

## ■ 証券業務

地域の皆さまの資産運用ニーズにお応えするため債券運用サービスの拡充に努めてまいります。

種 類		内 容 ・ 特 色	期 間	お取扱い金額
新 発 公 共 債	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しております。	10年	5万円単位
	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期に合わせた運用が可能です。	2年・5年	
	個人向け国債	金利の変化に合わせて6カ月毎に見直される変動利付型(10年)と固定利付型(5年)があります。債券価格は変動しません。	5年・10年	1万円単位
	政 府 保 証 債 地 方 債	確定利付債券です。	5年・10年	政府保証債…10万円単位 地 方 債…1万円単位
既 発 公 共 債		既に発行されている国債、地方債、政府保証債(既発債)を売買いたします。売買条件は、その時々々の相場実勢にしたがい決定します。		
現 先 取 引		大口の余剰資金の短期運用(1年以内)に適しております。		

(注) 時期等によっては取扱っていない商品もあります。

## ■ 投資信託窓口販売業務

お客さまの資産運用をお手伝いするために、投資信託の窓口販売をしております。

商 品 名	投 信 会 社	商 品 名	投 信 会 社
株式インデックス225	野村アセットマネジメント	ダイワ・マルチアセット・ ファンド・シリーズ <愛称:ミルフィーユ> (奇数月分配型)	安定重視型
好配当日本株式オープン			インカム重視型
ダイワ外債ソブリン オープン(毎月分配型)	大和投資信託		成長重視型
		大和投資信託	

※投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また元本保証および利回りの保証もありません。

※投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行い、銀行が行うものではありません。

※投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。

## ■ 国際業務

地域の皆さまの国際金融ニーズにお応えするため、国際業務を展開しております。ご利用ください。

項 目	内 容	
貿 易	輸 出 関 係	輸出手形・小切手の取立、買取等のお取扱いをいたします。
	輸 入 関 係 貿 易 関 係 保 証	輸入信用状の発行、輸入クーザンス、輸入取立手形の決済等のお取扱いをいたします。 スタンバイ信用状の発行のほか、外貨借入保証、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取扱いをいたします。
外 貨 融 資	お使いみちの自由な外貨建のご融資をいたします。	
外 貨 預 金	米ドル等による外貨普通預金、外貨定期預金のお取扱いをいたします。利率はお預入れの時期、預金の種類により異なります。	
海 外 送 金	送金小切手(DD) 電信送金(TT) 送金お支払い	左記海外送金のお取扱いができます。
外 貨 両 替	外 国 通 貨 旅 行 小 切 手	日本円を米ドル等主要通貨の外国通貨、旅行小切手に交換いたします。また、海外からお持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換いたします。
	外貨宅配サービス	世界17通貨の外国紙幣および6通貨の旅行小切手を、ご指定の場所までご指定の時間帯にお届けする三井住友銀行との提携によるサービスです。
	先 物 為 替 予 約	輸出入決済、外貨融資、外貨預金について先物為替予約のお取扱いをいたします。

## ■ 保険窓口販売業務

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、保険商品の窓口販売をしております。

種 類	内 容
生命保険商品	生命保険商品の中でも運用を重視した「変額個人年金」と、貯蓄重視の「定額個人年金保険」を販売しております。
損害保険商品	「住宅ローン関連の長期火災保険」と「年金払積立傷害保険」を販売しております。

※保険商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。  
 ※保険商品は、払込み保険料額が保証されている商品ではありません。

## ■ 各種サービス

種 類	内 容
自動支払サービス	電気、電話、水道、NHK、ガスなどの公共料金をご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	給料・各種年金、配当金がお客さまの預金口座に自動的に振込まれます。
キャッシュサービス	当行のキャッシュサービスコーナーで、ご預金のお預入れ（ATMのみ）、お引き出しや残金照会ができます。また、全国の第二地方銀行・都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用組合・信用金庫・農協・労働金庫、および郵便局のキャッシュサービスコーナーでも、お引き出しや残金照会ができます。 （法人キャッシュカードは、当行のキャッシュサービスコーナーのみご利用いただけます） *入金ネット加盟金融機関および郵便局については、キャッシュサービスコーナーでお預入れ（ATMのみ）ができます。
ATMでの定期預金預入	ATMで、お客さまが定期預金の期間を選択することにより、総合口座通帳や定期預金通帳への定期預金預入れができます。窓口時間外でも定期預金の預入れができ、大変便利です。（ただし初回に限り店頭での定期預金のお預入れが必要です）
テレホンサービス ファクシミリサービス	振込の入金通知、お客さまからの振込照会、残高照会を電話やファクシミリを通じてコンピューターが自動的に行うサービスです。
インターネット・モバイル バンキング（個人用） ビジネスネットバンキング （法人・個人事業者用） パソコンサービス スーパーパソコンサービス マイティホン	お客さまがパソコンや電話機などで、振込・振替や取引明細照会・残高照会ができるサービスです。インターネットバンキングはパソコンから、モバイルバンキングは携帯電話からご利用いただけます。また、パソコンサービスとスーパーパソコンサービスはともにパソコンから、マイティホン（ホームユース）は多機能電話からご利用いただけます。 （インターネット・モバイルバンキングとビジネスネットバンキングの併用契約はできません） （パソコンサービスとスーパーパソコンサービスの併用契約はできません）
定額自動送金サービス	家賃のお支払い・仕送りなどの毎月決まった金額を自動的に送金いたします。
貸 金 庫	預金証書、有価証券、権利書、貴金属などの貴重品の保管にご利用ください。
夜 間 金 庫	売上代金などを銀行の営業時間外でも安全にお預かりします。
Q ネット サービス	家賃や売掛金等の自動振替による代金回収サービスです。
デビットカードサービス	お買物やご飲食の際に、当行のキャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。

## ホームページのご案内

<http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>

より多くの皆さまに福岡中央銀行の現状や業務の内容をご理解いただくために、ホームページを開設しております。  
 ぜひ一度ホームページをご覧ください。



# 手数料のご案内

(平成19年7月1日現在)

手数料については、消費税込の金額で表示しております。

## ■ 内国為替

項目		自店あて	本店あて	他行あて		
振込	窓口利用 電信扱	1万円未満	52円	105円	420円	
		1万円以上3万円未満	105円	210円	525円	
		3万円以上	315円	420円	735円	
	窓口利用 文書扱 (付帯物件付)	1万円未満			315円	
		1万円以上3万円未満			420円	
		3万円以上			630円	
	A M	当行の キャッシュ カード 利用	1万円未満	52円	105円	315円
			1万円以上3万円未満	105円	105円	315円
			3万円以上	105円	210円	525円
		他行の キャッシュ カード 利用(注)	1万円未満	52円	105円	315円
			1万円以上3万円未満	105円	105円	420円
			3万円以上	210円	315円	630円
現金 利用	1万円未満	52円	105円	315円		
	1万円以上3万円未満	105円	105円	420円		
	3万円以上	210円	315円	630円		
インターネット バンキング モバイル バンキング	1万円未満	無料	105円	315円		
	1万円以上3万円未満	無料	105円	315円		
	3万円以上	無料	210円	525円		
マイティホン パソコンサービス スーパーパソコンサービス ビジネスネットバンキング	1万円未満	無料	105円	315円		
	1万円以上3万円未満	無料	105円	420円		
	3万円以上	無料	315円	630円		
定額自動送金	1万円未満	52円	105円	315円		
	1万円以上3万円未満	105円	105円	420円		
	3万円以上	210円	315円	630円		

(注) ATMで他行キャッシュカードでのお振込の場合、別途お引出し手数料が必要です。  
※店番号が異なる支店と出張所の間のお振込みおよび定額自動送金は、本店あてとしてお取扱いたします。

項目		同地	隔地	その他(他行)
代金取立	取立手形	無料	630円	1,050円
	担保手形	420円	630円	
	割引手形	420円	630円	840円
組戻	振込・送金	1件につき 1,050円		
	代金取立手形・担保手形・割引手形			
不渡手形返却料				
取立手形店頭呈示料				

(注1) 窓口でご入金の手形・小切手のうち、遠隔地を支払場所とするものについては、代金取立手数料を申し受けることがあります。  
(注2) 同地とは、本店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本店が属する手形交換所地域(同地を除く)。その他とはそれ以外の地域をいいます。

## ■ 預金関係

項目	単位	金額	
手形・小切手 帳の発行	当座小切手帳	1冊 525円	
	手形帳(約束手形・為替手形)	1冊 630円	
マル専口座	口座開設	3,150円	
	手形決済 入金帳発行	1枚 525円 1冊 1,050円	
自己宛小切手発行	1枚	525円	
通帳・証書・キャッシュカード等再発行	1件	1,050円	
CD・ATM	当行及び手数料無料 提携カード(注1)使用 お引出し手数料	平日8:00~8:45	105円
		平日18:00以降	
		土曜・日曜・祝日	
	他行カード使用 お引出し手数料	平日8:00~8:45	210円
		平日8:45~18:00	105円
		平日18:00以降 土曜・日曜・祝日	210円
郵便貯金カード使用(注2) 郵便貯金お引出し、 お預入れ手数料	平日8:45~18:00	105円	
	土曜9:00~14:00		
	上記以外の時間帯と日・祝の全時間帯		210円

(注1) 手数料無料提携行…福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行  
(注2) 当行のCD・ATMで郵便貯金カードをご利用の場合、なお、郵便局のCD・ATMで当行カードにて当行預金をお引出し・お預入れの場合も同様。

## ■ 保管業務

項目	容量	単位	金額
貸金庫	自動	小	9,450円
		中	18,900円
		大	37,800円
夜間金庫	簡易貸金庫	年間	9,450円
	基本料金	月額	9,450円
公共債保護預り 保護預り	専用入金帳発行手数料	1冊	6,300円
		年間	無料
		年間	1,260円

## ■ 融資関係

項目	単位	金額		
返済予定表再発行	1件	210円		
ローンカード発行(新規・再発行)	1枚	1,050円		
住宅ローン	一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中 上記以外	31,500円 5,250円	
	全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中 上記以外	42,000円 5,250円	
	返済条件・金利の変更		5,250円	
	基本手数料	一般貸金(設定1件につき) 5,000万円未満 5,000万円以上	31,500円 42,000円	
不動産担保 取扱	住宅貸金(設定1件につき)		31,500円	
	追加手数料	複数の法務局で共同担保設定 する場合	法務局が1カ所 増える毎に	10,500円
		山口、大分、熊本、佐賀の各県を除く 県外の物件に担保設定する場合	1設定につき 法務局が1カ所 増える毎に	31,500円
福中銀事業応援ローン取扱手数料	1件	15,750円		

(注) 不動産担保取扱は新規設定・増額設定・追加設定について申し受けいたします。

## ■ 諸証明書関係

項目	単位	金額	
預金・融資残高証明書			
継続発行(注)	1通	315円	
都度発行	証明日が依頼日以降または依頼日から1カ月以内の証明書	1通	420円
	証明日が依頼日から1カ月を超え過ぎる証明書	1通	525円
英文残高証明書	1通	525円	
支払利息証明書	1通	525円	
預金取引受払明細	1口座	525円	
代金取立手形残高証明書	1通	525円	
担保手形残高証明書	1通	525円	
保護預り債券残高証明書	1通	525円	
当行制定外帳票での証明書	1通	1,050円	
保有個人データ開示請求	1通	1,050円	
融資証明書	1通	10,500円	

(注) あらかじめ証明日などのご指定を受け、定期的に証明書を発行します。

## ■ 「紙幣・硬貨」への両替手数料

### (1) 両替機利用(両替機設置店舗のみ)

両替後お取扱い枚数(注1)	金額
1~49枚	無料
50~500枚	100円
501~1,000枚	200円
1,001枚以上	300円

(注1) 枚数は、おつりを含む両替後の合計枚数となります。  
(注2) 両替機でのお取扱い1回あたりの表示となります。  
(注3) 金額によっては限度枚数までの両替ができません。  
(注4) 手数料をお支払いいただく際には別途100円硬貨が必要となります。(100円硬貨以外はご使用できません)

### (2) 窓口利用

お取扱い枚数(注1)	金額
1~49枚	無料
50~500枚	315円
501~1,000枚	525円
1,001枚以上	1,050円

(注1) お取扱い枚数は両替前・両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。  
したがって、高額の金種にまとめる両替についても手数料をいただきます。  
(注2) 同一金種の新しい紙幣への両替、汚損した硬貨の両替、記念硬貨の両替についてはこれまでどおり無料です。

## ■ サービス業務に関する手数料

項目	月額基本手数料	
テレホンサービス	無料	
ファクシミリサービス	1,050円	
マイティホン	1,050円	
パソコンサービス	1,050円	
スーパーパソコンサービス	1,050円	
インターネットバンキング・モバイルバンキング(注1)	無料	
福中銀ビジネスネット バンキング	照会、振込・振替サービス	1,050円
	一括伝送サービス(注2)	5,250円

(注1) インターネットバンキング・モバイルバンキングは、平成19年9月30日まで無料。  
平成19年10月からは月額基本手数料105円。  
(注2) 一括伝送サービス手数料5,250円は月額基本手数料1,050円を含んだ金額です。

手数料のご案内

# 店舗・ATMのご案内

(平成19年7月現在)

## ■ 店舗一覧

当行は福岡県内に営業地盤とし、中・小規模の企業・事業所と個人のお客さまを中心にした営業活動を展開しております。

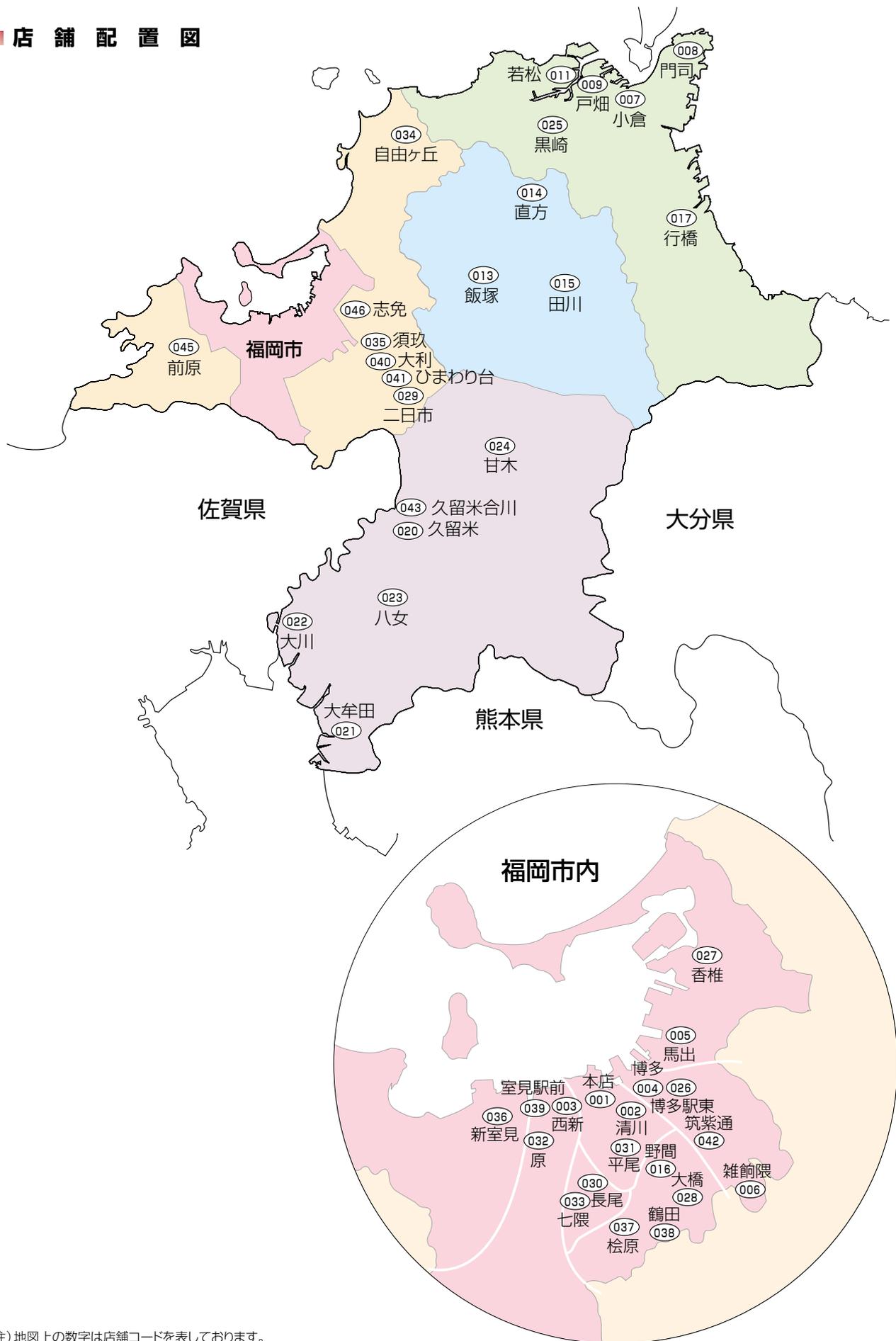
店舗コード	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	土曜日・日曜日・祝日 ATM稼働時間	外貨両替 取扱店	住宅金融支援機構 取扱店
001	本店営業部	〒810-0041	福岡市中央区大名二丁目12-1	092-751-4433	9:00~17:00	●	●
002	清川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川一丁目12-3	092-521-0531			
031	平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾二丁目19-22	092-531-4635	9:00~17:00		●
005	馬出支店	〒812-0054	福岡市東区馬出二丁目22-21	092-651-6961	9:00~17:00	●	●
027	香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前二丁目9-6	092-681-2136	9:00~17:00		●
004	博多支店	〒812-0026	福岡市博多区上川端町3-4	092-281-5107	9:00~17:00	●	●
026	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東一丁目1-25	092-411-7461	9:00~17:00	●	●
042	筑紫通支店	〒816-0093	福岡市博多区那珂一丁目22-3	092-451-2851	9:00~17:00		●
006	雑餉隈支店	〒816-0078	福岡市博多区竹丘町二丁目1-5	092-581-3731	9:00~17:00		●
003	西新支店	〒814-0002	福岡市早良区西新五丁目1-38	092-821-3061	9:00~17:00	●	●
039	室見駅前出張所	〒814-0015	福岡市早良区室見四丁目24-21	092-851-4344			
032	原支店	〒814-0022	福岡市早良区原六丁目21-31	092-851-6261	9:00~17:00		●
036	新室見支店	〒819-0025	福岡市西区石丸一丁目12-23	092-882-0711	9:00~17:00		●
030	長尾支店	〒814-0123	福岡市城南区長尾一丁目17-10	092-861-0211	9:00~17:00		●
033	七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈三丁目1-24	092-862-3871	9:00~17:00		●
016	野間支店	〒815-0041	福岡市南区野間一丁目11-31	092-541-4534	9:00~17:00		●
028	大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋三丁目27-18	092-541-6365	9:00~17:00		●
037	松原支店	〒811-1355	福岡市南区松原一丁目33-31	092-512-8911	9:00~17:00		●
038	鶴田支店	〒811-1352	福岡市南区鶴田二丁目22-5	092-565-7398	9:00~17:00		●
045	前原支店	〒819-1116	前原市前原中央一丁目5-1	092-324-4371	9:00~17:00		●
029	二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央五丁目8-3	092-922-6731	9:00~17:00		●
035	須玖支店	〒816-0863	春日市須玖南一丁目113	092-572-1321	9:00~17:00		●
040	大利支店	〒816-0952	大野城市下大利一丁目1-13	092-581-6051	9:00~17:00		●
041	ひまわり台出張所	〒818-0134	太宰府市大字大佐野948-12	092-925-9771	9:00~17:00		
034	自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市大字自由ヶ丘五丁目975-11	0940-33-3321	9:00~17:00		●
046	志免支店	〒811-2207	糟屋郡志免町南里四丁目11-7	092-937-1211	9:00~17:00		●
007	小倉支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町二丁目6-1	093-561-4985	9:00~17:00	●	●
008	門司支店	〒801-0856	北九州市門司区浜町2-18	093-321-3861		●	●
009	戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池二丁目10-11	093-871-4524			●
025	黒崎支店	〒806-0026	北九州市八幡西区西神原町2-30	093-631-4538	9:00~17:00		●
011	若松支店	〒808-0034	北九州市若松区本町二丁目3-28	093-761-4723			●
017	行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋三丁目6-7	0930-23-2381	9:00~17:00		●
013	飯塚支店	〒820-0068	飯塚市片島一丁目1-14	0948-22-2380	9:00~17:00		●
014	直方支店	〒822-0017	直方市殿町10-31	0949-22-2110			●
015	田川支店	〒825-0012	田川市日の出町3-5	0947-42-3111			●
020	久留米支店	〒830-0017	久留米市日吉町5-43	0942-33-7391		●	●
043	久留米合川支店	〒839-0809	久留米市東合川二丁目3-7	0942-43-1091			●
021	大牟田支店	〒836-0842	大牟田市有明町二丁目1-1	0944-52-4246			●
022	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見130-1	0944-87-3200			●
023	八女支店	〒834-0063	八女市本村425番地237	0943-23-2181			●
024	甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木1818-1	0946-22-3900			●

## ■ 店舗外自動サービスコーナー

● 土曜日・日曜日・祝日稼働コーナー(9:00~17:00 ただしソラリアプラザのみ10:00~17:00)

- |  |   |                                |                    |                    |                     |                      |
|--|---|--------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------|
| <福岡市中央区> ● ソラリアプラザ地下1階(CD)<br>● 西鉄福岡駅2階コンコース北側(ATM)<br>福岡市鮮魚市場会館1階(CD) | <福岡市博多区> ● 地下鉄博多駅筑紫口地下1階コンコース(ATM)<br>福岡合同庁舎1階(CD)<br>千鳥橋病院内(ATM) | <福岡市城南区> ● 南片江テングッド片江ビル1階(ATM) | <春日市> 春日市役所(CD)    | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)  | <前原市> 前原市役所(CD)     | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD)   |
| <福岡市博多区> ● 地下鉄博多駅筑紫口地下1階コンコース(ATM)<br>福岡合同庁舎1階(CD)<br>千鳥橋病院内(ATM)      | <福岡市城南区> ● 南片江テングッド片江ビル1階(ATM)                                    | <春日市> 春日市役所(CD)                | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)  | <前原市> 前原市役所(CD)    | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD)  | <行橋市> 行橋市役所(CD)      |
| <福岡市城南区> ● 南片江テングッド片江ビル1階(ATM)   | <春日市> 春日市役所(CD)   | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)              | <前原市> 前原市役所(CD)    | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)     | <直方市> 直方市役所(CD)(2台)  |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市役所(CD)(2台)  |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) | <田川市> 田川市立病院(CD)(2台) |
| <春日市> 春日市役所(CD)  | <筑紫野市> 筑紫野市役所(CD)   | <前原市> 前原市役所(CD)                | <糟屋郡志免町> 志免町役場(CD) | <行橋市> 行橋市役所(CD)    | <直方市> 直方市役所(CD)(2台) |                      |

■ 店舗配置図



店舗・ATMのご案内

(注) 地図上の数字は店舗コードを表しております。  
 なお、詳細は当行ホームページをご覧ください。



# 役員

(平成19年6月29日現在)



取締役頭取  
(代表取締役)  
田中 克佳



専務取締役  
(代表取締役)  
新宮 五三



専務取締役  
(代表取締役)  
末松 修



常務取締役  
古賀 正三

役員

取締役頭取 (代表取締役) 田中 克佳	取締役 (事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長) 重富 隆信
専務取締役 (代表取締役) 新宮 五三	取締役 (融資統括部長) 榎原 学
専務取締役 (代表取締役) 末松 修	取締役 (小倉支店長) 力丸 光典
常務取締役 古賀 正三	常任監査役 (常勤) 福澤 秀年
取締役 (本店営業部長) 今村 七生	監査役 (非常勤) 進谷 庸助
取締役 (監査部長) 中村 満雄	監査役 (非常勤) 田中 優次
取締役 (人事総務部長) 梅津 薫	監査役 (非常勤) 蔵野 八郎

(注) 監査役進谷庸助、田中優次および蔵野八郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 沿革、従業員

(平成19年7月1日現在)

## ■ 沿革

昭和26. 6	第一殖産無尽(株)、西部殖産無尽(株)が合併し、正金殖産無尽(株)を設立 (本店:福岡市、資本金3千万円、会長山脇 正次 社長大庭 巖)	62. 6	既発公共債の売買ディーリング業務取扱開始
27. 5	相互銀行の認可を受け、商号を(株)正金相互銀行に変更	8	正金ビジネスサービス(株)が設立される
31. 9	社長に鶴 喜代二就任		銀行事務の代行業を営む
34. 6	本店を現在地(福岡市中央区大名二丁目)に新築移転	63. 2	資本金13億円となる
35. 3	内国為替業務取扱開始	3	資金量2,000億円突破
40. 1	資本金2億5千万円となる	平成元. 2	普通銀行へ転換し、商号を(株)福岡中央銀行に変更
43. 3	福岡証券取引所に株式上場		正金ビジネスサービス(株)は商号を福岡中銀ビジネスサービス(株)に変更
6	九州地区相互銀行間でオープンコルレス契約締結	2. 9	新本店の完成
46. 11	社長に中山 一三就任	12	資金量2,500億円突破
49. 4	九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK) [現、システムバンキング九州共同センター(SBK)]に参加	3. 3	資本金18億円となる
50. 12	資本金4億5千万円となる	4	福岡県、福岡市の指定代理金融機関となる
51. 6	創立25周年	10	外国為替業務取扱開始
52. 10	第一次オンラインサービス開始	5. 4	資本金25億円となる
53. 12	資金量1,000億円突破	7. 5	第三次オンラインシステムへ移行
54. 10	両替商の業務取扱開始	6	資金量3,000億円突破
12	資本金7億円となる	8. 6	頭取に森山 靖章就任
57. 3	全店オンライン網の完成	11. 3	県外支店を廃止し、福岡県内に特化 (2月・中津支店、3月・下関支店)
12	資金量1,500億円突破	13. 4	損害保険窓口販売業務取扱開始
58. 4	公共債の窓口販売業務取扱開始	6	創立50周年
11	会長に中山 一三、社長に山本 敬一郎就任	6	会長に森山 靖章、頭取に田中 克佳就任
59. 11	第二次オンラインシステムへ移行	14. 10	生命保険窓口販売業務取扱開始
		17. 3	福岡中銀ビジネスサービス(株)が解散
		18. 6	証券投資信託窓口販売業務取扱開始

## ■ 従業員の状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
従業員数	492人	473人	479人	474人	487人

	平成18年3月期	平成19年3月期
従業員数	474人	487人
平均年齢	36歳11カ月	37歳00カ月
平均勤続年数	14年8カ月	14年9カ月
平均給与月額	314千円	312千円

- (注) 1. 従業員数には、臨時雇用および嘱託を含んでおりません。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平均給与月額は賞与を除く、3月中の平均給与月額であります。

## 資料編

株式の状況	24
主要な経営指標等の推移	25
財務諸表	26
損益の状況	32
預出金	37
貸出金	39
証券業務	42
国際業務、内国為替	47
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	48

# 株式の状況

## ■ 資本金および発行済株式の総数

(単位：百万円・千株)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
資 本 金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371

## ■ 大株主

(平成19年3月31日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	2,515	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.71
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,343	4.90
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,324	4.83
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,141	4.16
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	1,093	3.99
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町	987	3.60
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	864	3.15
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区	860	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	833	3.04
計	—	13,076	47.77

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

## ■ 所有者別状況

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	6	275	2	—	1,895	2,202	—
所有株式数(単元)	—	16,163	137	5,808	76	—	4,735	26,919	452,605
所有株式数の割合(%)	—	60.04	0.51	21.58	0.28	—	17.59	100.00	—

(注) 1. 自己株式104,159株は「個人その他」に104単元、「単元未満株式の状況」に159株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

## ■ 1株当たりの配当等

(単位：円・%)

区 分	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり配当額	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益	3.29	17.09	22.68	22.90	22.63
1株当たり純資産額	641.88	674.63	731.75	787.45	822.52
配 当 性 向	151.78	29.23	21.52	21.34	22.08

## ■ 配当政策について

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましても、この基本方針を継続し、株主各位へ安定的な利益還元という点も配慮のうえ、前事業年度と同様に1株当たり年間5円(うち中間配当金2円50銭)の配当を実施しております。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
平成18年11月24日取締役会決議	68	2.50
平成19年6月28日定時株主総会決議	68	2.50

## 主要な経営指標等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益 (百万円)	9,473	9,812	9,687	10,440	10,220
経常利益 (百万円)	319	124	1,182	1,047	1,145
当期純利益 (百万円)	90	467	633	639	617
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数 (千株)	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額 (百万円)	17,540	18,424	19,983	21,497	22,428
総資産額 (百万円)	356,196	363,504	380,548	392,029	408,731
預金残高 (百万円)	330,657	337,969	353,638	362,610	378,161
貸出金残高 (百万円)	255,898	277,973	281,117	287,571	293,283
有価証券残高 (百万円)	42,834	58,159	64,654	70,844	73,399
1株当たり純資産額 (円)	641.88	674.63	731.75	787.45	822.52
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益 (円)	3.29	17.09	22.68	22.90	22.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.63	8.58	8.56	8.88	9.21
自己資本利益率 (%)	0.51	2.59	3.30	3.08	2.81
株価収益率 (倍)	151.97	28.08	21.38	21.39	20.76
配当性向 (%)	151.78	29.23	21.52	21.34	22.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	4,942	6,513
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△3,754	△3,005
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△139	△143
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	22,238	25,602
従業員数 (人)	481	463	472	470	483
(外、平均臨時従業員数) (人)	(35)	(37)	(42)	(42)	(42)

(注)1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。

3. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。

5. 第86期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月24日に行いました。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

8. 単体自己資本比率は、第86期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

なお、第85期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

9. キャッシュ・フロー計算書は、第85期(平成18年3月)より単体にて作成しておりますので、第84期(平成17年3月)以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金および現金同等物の期末残高については、記載していません。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

〈資産の部〉

科 目	第85期末 (平成18年3月31日)	第86期末 (平成19年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	22,968	31,833
現 金	5,610	5,180
預 け 金	17,357	26,653
買入金銭債権	198	117
商品有価証券	257	186
商品国債	250	170
商品地方債	6	15
有 価 証 券	70,844	73,399
国 債	24,040	30,692
地 方 債	11,868	5,430
社 債	12,518	13,580
株 式	13,530	13,648
その他の証券	8,886	10,048
貸 出 金	287,571	293,283
割引手形	13,398	13,971
手形貸付	23,478	22,615
証書貸付	232,255	239,646
当座貸越	18,438	17,051
外 国 為 替	61	109
外国他店預け	51	83
買入外国為替	7	24
取立外国為替	2	1
そ の 他 資 産	1,199	1,195
未決済為替貸	58	53
未収収 益	423	524
金融派生商品	—	0
その他の資産	718	617
動 産 不 動 産	11,989	—
土地建物動産	11,843	—
保証金権利金	146	—
有 形 固 定 資 産	—	11,658
建 物	—	2,432
土 地	—	8,860
建設仮勘定	—	57
その他の有形固定資産	—	308
無 形 固 定 資 産	—	232
ソフトウェア	—	209
その他の無形固定資産	—	22
繰延税金資産	501	—
支払承諾見返	726	639
貸倒引当金	△4,290	△3,925
資産の部合計	392,029	408,731

〈負債及び資本、純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	第85期末 (平成18年3月31日)	第86期末 (平成19年3月31日)
(負債の部)		
預 金	362,610	378,161
当座預金	14,408	12,046
普通預金	104,998	102,566
貯蓄預金	1,253	1,012
通知預金	3,179	1,491
定期預金	225,299	251,312
定期積金	9,380	8,588
その他の預金	4,092	1,143
譲渡性預金	1,000	1,900
外 国 為 替	0	0
売渡外国為替	0	—
未払外国為替	—	0
そ の 他 負 債	2,052	1,705
未決済為替借	94	111
未払法人税等	764	165
未払費用	727	1,030
前受収 益	310	289
給付補てん備金	5	4
金融派生商品	4	0
その他の負債	146	102
退職給付引当金	1,443	1,087
繰延税金負債	—	155
再評価に係る繰延税金負債	2,696	2,653
支 払 承 諾	726	639
負債の部合計	370,531	386,302
(資本の部)		
資 本 金	2,500	—
資本剰余金	1,203	—
資本準備金	1,203	—
利 益 剰 余 金	11,300	—
利益準備金	1,396	—
任意積立金	9,076	—
動産不動産圧縮積立金	501	—
別途積立金	8,575	—
当期末処分利益	828	—
土地再評価差額金	3,886	—
その他有価証券評価差額金	2,651	—
自 己 株 式	△44	—
資本の部合計	21,497	—
負債及び資本の部合計	392,029	—
(純資産の部)		
資 本 金	—	2,500
資本剰余金	—	1,203
資本準備金	—	1,203
利 益 剰 余 金	—	11,801
利益準備金	—	1,396
その他利益剰余金	—	10,405
固定資産圧縮積立金	—	493
別途積立金	—	9,075
繰越利益剰余金	—	836
自 己 株 式	—	△51
(株主資本合計)	—	15,454
その他有価証券評価差額金	—	3,101
土地再評価差額金	—	3,872
(評価・換算差額等合計)	—	6,974
純 資 産 の 部 合 計	—	22,428
負債及び純資産の部合計	—	408,731

(注) 1. 会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、新日本監査法人の監査を受けております。

2. 財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第85期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第86期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	10,440	10,220
資金運用収益	8,777	9,142
貸出金利息	7,800	8,003
有価証券利息配当金	964	1,070
コールローン利息	0	23
預け金利息	8	43
その他の受入利息	3	1
役務取引等収益	710	754
受入為替手数料	393	399
その他の役務収益	317	354
その他業務収益	12	7
外国為替売買益	12	6
商品有価証券売買益	—	0
金融派生商品収益	0	—
その他経常収益	939	315
株式等売却益	776	214
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	163	101
経常費用	9,393	9,074
資金調達費用	318	590
預金利息	316	588
譲渡性預金利息	0	2
売渡手形利息	0	—
金利スワップ支払利息	0	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	731	742
支払為替手数料	90	94
その他の役務費用	640	648
その他業務費用	2	458
商品有価証券売却損	0	—
国債等債券売却損	1	458
営業経費	6,298	6,131
その他経常費用	2,042	1,151
貸倒引当金繰入額	1,814	407
貸出金償却	1	0
株式等売却損	4	—
株式等償却	—	685
その他の経常費用	221	57
経常利益	1,047	1,145
特別利益	4	—
償却債権取立益	4	—
特別損失	28	55
動産不動産処分損	14	—
固定資産処分損	—	36
減損損失	14	19
税引前当期純利益	1,023	1,089
法人税、住民税及び事業税	759	418
法人税等還付金	—	△275
法人税等調整額	△375	329
当期純利益	639	617
前期繰越利益	249	—
土地再評価差額金取崩額	8	—
中間配当額	68	—
当期末処分利益	828	—

## ● 第86期 損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり当期純利益金額 22円63銭
- 「その他の経常費用」には、債権売却損24百万円を含んでおります。
- 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、遊休資産について19百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。  
稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。  
当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。
- 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金および剰余金の状況を表示しております。なお、これに伴い、利益処分計算書は当期より作成しておりません。

## ■ 利益処分計算書

(単位：百万円)

科 目	第85期 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
当期末処分利益	828
任意積立金取崩額	4
動産不動産圧縮積立金取崩額	4
計	832
利益処分額	582
配当金	(1株につき2円50銭) 68
役員賞与金	14
〔うち監査役分〕	1
任意積立金	500
別途積立金	500
次期繰越利益	249

■ 株主資本等変動計算書 第86期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金計			
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金				
平成18年3月31日残高	2,500	1,203	1,396	501	8,575	828	11,300	△44	14,960
当 事 業 年 度 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△136	△136		△136
役 員 賞 与						△14	△14		△14
当 期 純 利 益						617	617		617
自 己 株 式 の 取 得								△7	△7
自 己 株 式 の 処 分						△0	△0	0	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						33	33		33
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				△8		8			
別 途 積 立 金 の 積 立					500	△500			
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）									
当事業年度変動額合計	—	—	—	△8	500	8	500	△6	493
平成19年3月31日残高	2,500	1,203	1,396	493	9,075	836	11,801	△51	15,454

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	2,651	3,886	6,537	21,497
当 事 業 年 度 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△136
役 員 賞 与				△14
当 期 純 利 益				617
自 己 株 式 の 取 得				△7
自 己 株 式 の 処 分				0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				33
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	449	△13	436	436
当事業年度変動額合計	449	△13	436	930
平成19年3月31日残高	3,101	3,872	6,974	22,428

● 第86期 株主資本等変動計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

（単位：千株）

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	89	15	0	104	注
合 計	89	15	0	104	

注.自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

- 配当については、次のとおりであります。

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	68百万円	2.50円	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年 11月24日 取締役会	普通株式	68百万円	2.50円	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	68百万円	その他利益剰余金	2.50円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

- 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

## ■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第85期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第86期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,023	1,089
減価償却費	354	360
減損損失	14	19
貸倒引当金の増加額	984	△365
退職給付引当金の増加額	△64	△356
資金運用収益	△8,777	△9,142
資金調達費用	318	590
有価証券関係損益(△)	△714	940
金銭の信託の運用損益(△)	△0	—
為替差損益(△)	2	1
動産不動産処分損益(△)	14	—
固定資産処分損益(△)	—	36
貸出金の純増(△)減	△6,453	△5,712
預金の純増減(△)	8,972	15,550
譲渡性預金の純増減(△)	1,000	900
預け金(預け入期間3ヶ月超)の純増(△)減	299	△5,501
コールローン等の純増(△)減	75	81
コールマネー等の純増減(△)	△200	—
外国為替(資産)の純増(△)減	39	△48
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△0
資金運用による収入	8,712	9,019
資金調達による支出	△572	△287
その他	△32	79
<b>小計</b>	<b>4,997</b>	<b>7,255</b>
法人税等の還付額	—	275
法人税等の支払額	△55	△1,017
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,942</b>	<b>6,513</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△15,994	△32,339
有価証券の売却による収入	4,485	23,544
有価証券の償還による収入	7,819	6,054
金銭の信託の減少による収入	150	—
投資活動としての資金運用による収入	0	—
動産不動産の取得による支出	△220	—
有形固定資産の取得による支出	—	△181
無形固定資産の取得による支出	—	△116
動産不動産の売却による収入	5	—
有形固定資産の売却による収入	—	32
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,754</b>	<b>△3,005</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金支払額	△136	△136
自己株式の取得による支出	△3	△7
自己株式の売却による収入	—	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△139</b>	<b>△143</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△2</b>	<b>△1</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>1,045</b>	<b>3,363</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>21,193</b>	<b>22,238</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>22,238</b>	<b>25,602</b>

## ● 第86期 キャッシュ・フロー計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3カ月以内の預け金であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	31,833百万円
定期預け金	△6,231百万円
現金及び現金同等物	25,602百万円
- 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおりキャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。  
「動産不動産処分損益(△)」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。  
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## ● 第86期 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	6年～50年
動産	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。破綻懸念先及び下記18.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から損益処理
- リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,252百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 165百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部及び車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,331百万円、延滞債権額は7,669百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,906百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,907百万円であります。  
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,995百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  

有価証券	203百万円
預け金	6百万円

  
担保資産に対応する債務  

預金	272百万円
----	--------

  
上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券18,065百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。  
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替は該当ありません。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて、算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,009百万円
- 1株当たりの純資産額 822円52銭  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。
- 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下28.まで同様であります。  

有価証券	
買目的有価証券	

	貸借対照表計上額(百万円)	当期の損益に含まれた評価差額(百万円)
買目的有価証券	186	0

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
そ の 他	5,000	5,027	27	102	75

## その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株 式	8,283	12,952	4,669	4,780	111
債 券	49,553	49,702	149	223	73
国 債	30,585	30,692	106	110	3
地 方 債	5,400	5,430	29	35	5
社 債	13,567	13,580	12	77	64
そ の 他	4,660	5,048	388	388	0
合 計	62,497	67,704	5,206	5,392	185

なお、上記の評価差額から繰延税金負債2,105百万円を差し引いた額3,101百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しております。当期において、その他有価証券で時価のある株式について685百万円減損処理を行っております。

有価証券の減損処理については、期末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。  
26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	23,544	214	458

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	695

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債 券	5,205	17,177	19,447	7,871
国 債	3,013	9,534	10,649	7,494
地 方 債	423	2,923	2,083	—
社 債	1,768	4,720	6,714	377
そ の 他	—	901	—	5,000
合 計	5,205	18,078	19,447	12,871

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,587百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが15,642百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,418百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	439
減価償却損金算入限度額超過額	132
その他	403
繰延税金資産小計	2,395
評価性引当額	△110
繰延税金資産合計	2,284
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	△334
その他有価証券評価差額金	△2,105
繰延税金負債合計	△2,440
繰延税金負債の純額	△155百万円

31. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことから、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分するうえ、表示しております。  
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、「純資産の部」の合計と同額であります。
- 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」(又は「その他負債」)に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなりましたが、当期は該当ありません。
- 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
  - 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
  - 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
  - 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

32. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

# 損益の状況

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は8,322百万円、役員取引等収支は8百万円、その他業務収支は△457百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は229百万円、役員取引等収支は3百万円、その他業務収支は6百万円となりました。

(単位:百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	8,548	235	8,777	8,910	243	9,142
資金調達費用	316	8	317	588	13	590
<b>資金運用収支</b>	<b>8,232</b>	<b>227</b>	<b>8,459</b>	<b>8,322</b>	<b>229</b>	<b>8,551</b>
役員取引等収益	697	12	710	744	10	754
役員取引等費用	722	8	731	735	7	742
<b>役員取引等収支</b>	<b>△25</b>	<b>4</b>	<b>△20</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>12</b>
その他業務収益	0	12	12	0	6	7
その他業務費用	2	-	2	458	-	458
<b>その他業務収支</b>	<b>△1</b>	<b>12</b>	<b>10</b>	<b>△457</b>	<b>6</b>	<b>△450</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>8,205</b>	<b>243</b>	<b>8,449</b>	<b>7,873</b>	<b>239</b>	<b>8,112</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>2.21%</b>	<b>4.40%</b>	<b>2.28%</b>	<b>2.09%</b>	<b>4.33%</b>	<b>2.15%</b>

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年3月期0百万円、平成19年3月期一百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 利益率

(単位: %)

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.27	0.29
資本経常利益率	5.04	5.21
総資産当期純利益率	0.16	0.15
資本当期純利益率	3.08	2.81

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期初純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

## 利回り・利鞘

(単位: %)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.31	4.26	2.37	2.36	4.40	2.42
資金調達原価	1.75	1.36	1.77	1.79	1.19	1.80
<b>総資金利鞘</b>	<b>0.56</b>	<b>2.90</b>	<b>0.60</b>	<b>0.57</b>	<b>3.21</b>	<b>0.62</b>

■ 資金の運用・調達平均残高、利息、利回

● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(5,472)	(7)		(5,468)	(11)	
うち貸出金	369,644	8,548	2.31	376,337	8,910	2.36
うち商品有価証券	282,200	7,800	2.76	286,259	8,003	2.79
うち有価証券	277	0	0.17	196	0	0.28
うちコールローン	59,357	731	1.23	62,638	829	1.32
うち預け金	18,590	0	0.00	14,068	23	0.16
	3,507	6	0.19	7,547	41	0.55
資金調達勘定	362,373	316	0.08	367,782	588	0.16
うち預金	356,240	315	0.08	364,712	585	0.16
うち譲渡性預金	1,867	0	0.02	3,063	2	0.08
うち売渡手形	4,347	0	0.00	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期1,476百万円、平成19年3月期652百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年3月期88百万円、平成19年3月期一百万円)および利息(平成18年3月期0百万円、平成19年3月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,532	235	4.26	5,524	243	4.40
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	5,405	232	4.30	5,410	240	4.44
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	45	1	3.28	32	1	5.84
資金調達勘定	(5,472)	(7)		(5,468)	(11)	
うち預金	5,556	8	0.15	5,551	13	0.25
うち譲渡性預金	83	1	1.77	82	2	2.55
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定から控除すべき無利息預け金の平均残高、資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高および利息はありません。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。

● 合計

(単位：百万円・%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	369,705	8,777	2.37	376,393	9,142	2.42
うち貸出金	282,200	7,800	2.76	286,259	8,003	2.79
うち商品有価証券	277	0	0.17	196	0	0.28
うち有価証券	64,762	964	1.48	68,048	1,069	1.57
うちコールローン	18,590	0	0.00	14,068	23	0.16
うち預け金	3,553	8	0.23	7,580	43	0.57
資金調達勘定	362,457	317	0.08	367,865	590	0.16
うち預金	356,323	316	0.08	364,794	588	0.16
うち譲渡性預金	1,867	0	0.02	3,063	2	0.08
うち売渡手形	4,347	0	0.00	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期1,476百万円、平成19年3月期652百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年3月期88百万円、平成19年3月期一百万円)および利息(平成18年3月期0百万円、平成19年3月期一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

## ■ 受取・支払利息の分析

### ● 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>399</b>	<b>△201</b>	<b>198</b>	<b>158</b>	<b>203</b>	<b>361</b>
うち貸出金	180	△164	16	113	88	202
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	0
うち有価証券	20	163	184	43	54	97
うちコールローン	0	△0	0	△7	29	22
うち預け金	0	△2	△2	22	12	35
<b>支払利息</b>	<b>15</b>	<b>△139</b>	<b>△124</b>	<b>8</b>	<b>263</b>	<b>272</b>
うち預金	10	△132	△122	13	257	270
うち譲渡性預金	0	0	0	0	0	1
うち売渡手形	0	△0	0	△0	0	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

### ● 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>36</b>	<b>29</b>	<b>66</b>	<b>△0</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
うち貸出金	△9	0	△9	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	52	27	79	0	7	7
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	1	0	△0	1	0
<b>支払利息</b>	<b>1</b>	<b>△11</b>	<b>△10</b>	<b>△0</b>	<b>5</b>	<b>5</b>
うち預金	△5	0	△5	△0	0	0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

### ● 合計

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>402</b>	<b>△137</b>	<b>265</b>	<b>162</b>	<b>202</b>	<b>364</b>
うち貸出金	172	△165	7	113	88	202
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	0
うち有価証券	43	221	264	51	53	105
うちコールローン	0	△0	0	△7	29	22
うち預け金	0	△2	△1	23	12	35
<b>支払利息</b>	<b>15</b>	<b>△148</b>	<b>△133</b>	<b>8</b>	<b>264</b>	<b>272</b>
うち預金	9	△137	△127	13	257	271
うち譲渡性預金	0	0	0	0	0	1
うち売渡手形	0	△0	0	△0	0	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

## ■ 業 務 純 益

(単位:百万円)

平成18年3月期	平成19年3月期
1,399	2,143

業務純益とは 銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として用いられております。  
預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて計算します。

## ■ コア業務純益

(単位:百万円)

平成18年3月期	平成19年3月期
2,351	2,505

コア業務純益とは 業務純益から一時的な変動要因(国債等債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額)を除いた、銀行の本来業務での利益を表しております。

## ■ 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	697	12	710	744	10	754
うち預金・貸出業務	95	-	95	99	-	99
うち為替業務	380	12	393	389	10	399
うち証券関連業務	15	-	15	92	-	92
うち代理業務	42	-	42	39	-	39
うち保護預り・貸金庫業務	24	-	24	23	-	23
うち保証業務	1	-	1	1	-	1
役務取引等費用	722	8	731	735	7	742
うち為替業務	82	8	90	87	7	94

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

## ■ その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	△0	-	△0	0	-	0
外国為替売買損益	-	12	12	-	6	6
国債等債券売却損益	△1	-	△1	△458	-	△458
金融派生商品損益	0	-	0	-	-	-
合 計	△1	12	10	△457	6	△450

## ■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
給 料 ・ 手 当	3,052	3,124
退 職 給 付 費 用	243	225
福 利 厚 生 費	40	45
減 価 償 却 費	291	277
土地建物機械賃借料	425	399
営 繕 費	57	25
消 耗 品 費	141	114
給 水 光 熱 費	62	59
旅 費	16	14
通 信 費	116	122
広 告 宣 伝 費	72	42
租 税 公 課	300	282
そ の 他	1,477	1,397
計	6,298	6,131

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## ■ 単体自己資本比率（国内基準）

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年3月31日は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

また、「パーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示」については48ページ以降に記載しております。

（単位：百万円）

項 目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	資 本 準 備 金	1,203	1,203
	そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
	利 益 準 備 金	1,396	1,396
	任 意 積 立 金	9,572	-
	次 期 繰 越 利 益	249	-
	そ の 他 利 益 剰 余 金	-	10,405
	そ の 他	-	-
	自 己 株 式 (Δ)	44	51
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	社 外 流 出 予 定 額 (Δ)	-	68
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (Δ)	-	-
	新 株 予 約 権	-	-
	営 業 権 相 当 額 (Δ)	-	-
	の れ ん 相 当 額 (Δ)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (Δ)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Δ)	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (Δ)	-	-	
計 (A)	14,877	15,385	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,962	2,936
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,345	1,325
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	-	-
	計	4,308	4,262
うち自己資本への算入額 (B)	4,308	4,262	
控 除 項 目 (注4) (C)	50	106	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	19,135	19,542	
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	214,709	195,789
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	640	638
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	215,350	196,428
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	-	15,665
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	-	1,253
計 (E) + (F) (H)	215,350	212,093	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{H} \times 100$		8.88%	9.21%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		-	7.25%

(注)1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号および第5号(旧告示第31条第1項第4号および第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

# 預金

## ■ 預金・譲渡性預金

### ● 期末残高

(単位：百万円・%)

	平成18年3月期				平成19年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	123,839	32	123,871	34.07	117,116	56	117,172	30.83
	うち有利息預金	109,431	32	109,463	30.10	87,289	56	87,345	22.98
	定期性預金	234,679	1,825	236,504	65.04	259,901	35	259,936	68.39
	うち固定自由金利定期預金	225,256		225,256	61.94	251,273		251,273	66.11
	うち変動自由金利定期預金	39		39	0.01	37		37	0.00
	その他	2,234	-	2,234	0.61	1,052	-	1,052	0.28
合計	360,753	1,857	362,610	99.72	378,070	91	378,161	99.50	
譲渡性預金	1,000	-	1,000	0.28	1,900	-	1,900	0.50	
総合計	361,753	1,857	363,610	100.00	379,970	91	380,061	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

### ● 平均残高

(単位：百万円・%)

	平成18年3月期				平成19年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	109,769	33	109,803	30.65	112,097	40	112,138	30.49
	うち有利息預金	100,322	33	100,356	28.01	81,837	40	81,877	22.25
	定期性預金	245,297	49	245,346	68.50	251,391	41	251,432	68.35
	うち固定自由金利定期預金	235,430		235,430	65.72	242,454		242,454	65.90
	うち変動自由金利定期預金	43		43	0.01	38		38	0.01
	その他	1,173	-	1,173	0.33	1,223	-	1,223	0.33
合計	356,240	83	356,323	99.48	364,712	82	364,794	99.17	
譲渡性預金	1,867	-	1,867	0.52	3,063	-	3,063	0.83	
総合計	358,107	83	358,191	100.00	367,776	82	367,858	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。

## ■ 預金者別残高

(単位：百万円・%)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	273,989	75.56	296,402	78.38
法人	81,517	22.48	79,291	20.97
その他	7,103	1.96	2,467	0.65
合計	362,610	100.00	378,161	100.00

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。  
 2. その他とは、公金預金・金融機関預金です。

## ■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
残高	621	622

## ■ 定期預金の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成18年3月期	24,553	41,587	69,955	56,206	28,156
	平成19年3月期	59,052	59,475	62,829	50,233	17,078	1,686	250,357
うち固定自由金利 定期預金	平成18年3月期	24,551	41,586	69,935	56,204	28,139	3,881	224,229
	平成19年3月期	59,050	59,474	62,810	50,218	17,077	1,686	250,318
うち変動自由金利 定期預金	平成18年3月期	0	0	19	1	16	－	39
	平成19年3月期	0	1	19	14	1	0	37
うちその他の 定期預金	平成18年3月期	2	－	－	－	－	－	2
	平成19年3月期	2	－	－	－	－	－	2

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ■ 1店舗および従業員1人当たり預金額（平均残高）

	平成18年3月期	平成19年3月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり預金額(百万円)	8,736	8,972
従業員数(人)	490	496
従業員1人当たり預金額(百万円)	731	740

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおります。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお従業員数には本部人員を含んでおります。

# 貸出金

## ■ 貸出金の種類別残高

### ● 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	引手形	13,398	—	13,398	13,971	—	13,971
	手形貸付	23,478	—	23,478	22,615	—	22,615
	証券書貸付	232,255	—	232,255	239,646	—	239,646
	当座貸越	18,438	—	18,438	17,051	—	17,051
	合 計	287,571	—	287,571	293,283	—	293,283

### ● 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期			平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸出金	引手形	13,334	—	13,334	12,773	—	12,773
	手形貸付	24,350	—	24,350	23,007	—	23,007
	証券書貸付	228,303	—	228,303	234,525	—	234,525
	当座貸越	16,211	—	16,211	15,952	—	15,952
	合 計	282,200	—	282,200	286,259	—	286,259

## ■ 貸出金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

貸 出 金	期 間 期 別	期間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成18年3月期	46,421	30,482	42,405	28,658	121,164	18,438	287,571
	平成19年3月期	48,935	32,543	44,488	32,907	117,357	17,051	293,283
うち変動金利	平成18年3月期		9,555	16,217	14,611	86,475	—	
	平成19年3月期		9,535	16,391	18,731	71,908	—	
うち固定金利	平成18年3月期		20,927	26,187	14,047	34,688	18,438	
	平成19年3月期		23,008	28,096	14,176	45,448	17,051	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■ 貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有 価 証 券	266	0	294	—
債 権	7	—	11	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	81,313	398	78,278	267
そ の 他	7,999	37	7,251	136
( 小 計 )	(89,587)	(435)	(85,835)	(403)
保 証 用	109,115	—	111,141	—
信 用	88,867	290	96,307	236
合 計	287,571	726	293,283	639
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	—	(—)	—

## 貸出金使途別内訳

(単位: 百万円・%)

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	122,084	42.45	121,574	41.45
運 転 資 金	165,486	57.55	171,709	58.55
合 計	287,571	100.00	293,283	100.00

## 業種別貸出状況

(単位: 百万円・%)

業 種 別	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	29,663	287,571	100.00	29,519	293,283	100.00
製 造 業	1,124	20,443	7.11	1,165	20,009	6.82
農 業	23	253	0.09	23	240	0.08
林 業	1	0	0.00	1	0	0.00
漁 業	6	61	0.02	8	257	0.09
鉱 業	11	1,078	0.37	11	1,046	0.36
建 設 業	2,250	32,587	11.33	2,382	33,958	11.58
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2,000	0.70	1	2,000	0.68
情 報 通 信 業	67	854	0.30	82	1,062	0.36
運 輸 業	235	8,684	3.02	234	8,597	2.93
卸 売 ・ 小 売 業	2,279	30,360	10.56	2,329	31,712	10.81
金 融 ・ 保 険 業	104	18,323	6.37	101	19,922	6.79
不 動 産 業	747	41,450	14.41	780	42,421	14.47
各 種 サ ー ビ ス 業	3,240	42,670	14.84	3,319	41,300	14.08
地 方 公 共 団 体	5	9,032	3.14	6	11,139	3.80
そ の 他	19,570	79,770	27.74	19,077	79,614	27.15
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	29,663	287,571	100.00	29,519	293,283	100.00

## 中小企業等向け貸出

(単位: 百万円)

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総貸出金残高(A)	29,663	287,571	29,519	293,283
中小企業等貸出金残高(B)	29,635	267,613	29,489	270,023
総貸出に占める比率(B/A)	99.90	93.05	99.89	92.06

(注) 中小企業等とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

## 個人ローン

(単位: 百万円)

区 分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
個 人 ロ ー ン	54,198	54,558
うち住宅ローン	32,890	33,185

## 特定海外債権残高

- 平成18年3月期 該当ありません。
- 平成19年3月期 該当ありません。

## ■ 預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位：%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	79.49	—	79.08	77.18	—	77.16
期中平均預貸率	78.80	—	78.78	77.83	—	77.81

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■ 1店舗および従業員1人当たり貸出金（平均残高）

	平成18年3月期	平成19年3月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり貸出金(百万円)	6,882	6,981
従業員数(人)	490	496
従業員1人当たり貸出金(百万円)	575	576

## ■ 貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成17年 3月期	平成17年度中の		平成18年 3月期	平成18年度中の		平成19年 3月期
		増加額	減少額		増加額	減少額	
一般貸倒引当金	1,047	1,997	1,047	1,997	1,900	1,997	1,900
個別貸倒引当金	2,258	1,845	1,810	2,292	1,425	1,694	2,024
うち非住居者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,305	3,842	2,857	4,290	3,326	3,691	3,925

## ■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

平成18年3月期	平成19年3月期
1	0

## ■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
平成18年3月31日	4,871	4,769	4,691	14,332
平成19年3月31日	5,570	3,473	3,906	12,950

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権 3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。  
なお、平成18年3月期の正常債権額は274,193百万円、平成19年3月期の正常債権額は281,263百万円であります。

## ■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3か月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
平成18年3月31日	512	9,053	—	4,691	14,257
平成19年3月31日	1,331	7,669	—	3,906	12,907

- (注) 1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の理由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
2. 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3. 3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

## ■ 有価証券の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成18年3月期	2,579	11,688	2,509	1,342	1,576	4,344
	平成19年3月期	3,013	3,999	5,535	311	10,338	7,494	—	30,692
地方債	平成18年3月期	430	1,301	2,319	2,644	5,171	—	—	11,868
	平成19年3月期	423	454	2,468	—	2,083	—	—	5,430
社債	平成18年3月期	2,372	3,292	2,155	907	3,415	375	—	12,518
	平成19年3月期	1,768	2,885	1,834	1,995	4,718	377	—	13,580
株式	平成18年3月期							13,530	13,530
	平成19年3月期							13,648	13,648
その他の証券	平成18年3月期	300	99	—	—	—	5,000	3,487	8,886
	平成19年3月期	—	99	801	—	—	5,000	4,147	10,048
うち外国債券	平成18年3月期	300	99	—	—	—	5,000	—	5,399
	平成19年3月期	—	99	801	—	—	5,000	—	5,901
うち外国株式	平成18年3月期							—	—
	平成19年3月期							—	—
貸付有価証券	平成18年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成19年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—

## ■ 保有有価証券残高

### ● 期末残高

（単位：百万円・％）

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	24,040	—	24,040	33.94	30,692	—	30,692	41.82
地方債	11,868	—	11,868	16.75	5,430	—	5,430	7.40
社債	12,518	—	12,518	17.67	13,580	—	13,580	18.50
株式	13,530	—	13,530	19.10	13,648	—	13,648	18.59
その他の証券	3,487	5,399	8,886	12.54	4,147	5,901	10,048	13.69
うち外国債券		5,399	5,399	7.62		5,901	5,901	8.03
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	65,445	5,399	70,844	100.00	67,498	5,901	73,399	100.00

### ● 平均残高

（単位：百万円・％）

	平成18年3月期				平成19年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	24,647	—	24,647	38.06	24,958	—	24,958	36.68
地方債	10,506	—	10,506	16.22	12,137	—	12,137	17.84
社債	12,516	—	12,516	19.33	12,684	—	12,684	18.64
株式	8,854	—	8,854	13.67	9,469	—	9,469	13.91
その他の証券	2,833	5,405	8,238	12.72	3,387	5,410	8,798	12.93
うち外国債券		5,405	5,405	8.34		5,410	5,410	7.95
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	59,357	5,405	64,762	100.00	62,638	5,410	68,048	100.00

## ■ 預証率

(単位：%)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	18.09	290.68	19.48	17.76	6,461.23	19.31
期中平均預証率	16.57	6,489.41	18.08	17.03	6,565.30	18.49

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■ 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	423	—
地方債・政保債	2,530	2,250
合計	2,953	2,250

(注) 地方債の中に非公募債(平成18年3月期1,550百万円、平成19年3月期1,680百万円)の引受は含んでいません。

## ■ 公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	668	1,230
地方債・政保債	608	642
証券投資信託	—	3,084
合計	1,276	4,956

## ■ 公共債ディーリング実績

## ● 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
商品国債	133	186
商品地方債	10	23
商品政府保証債	—	—
合計	143	209

## ● 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
商品国債	275	186
商品地方債	2	9
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	277	196

## ■ 有価証券関係

- ※1.貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。  
 ※2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸借対照表計上額	平成18年3月期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成19年3月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	257	△0	186	0

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成18年3月31日					
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
そ の 他	5,000	4,958	△41	43	85

(単位：百万円)

平成19年3月31日					
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
そ の 他	5,000	5,027	27	102	75

- (注) 1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

平成18年3月31日						
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		8,394	12,830	4,436	4,792	355
債 券		49,134	48,427	△706	59	766
	国 債	24,375	24,040	△335	16	351
	地 方 債	12,130	11,868	△262	3	265
	社 債	12,627	12,518	△109	39	148
そ の 他		3,164	3,886	722	722	0
合 計		60,693	65,145	4,451	5,574	1,122

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については事業年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3. 平成18年3月期において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理に該当するものはありませんでした。  
 有価証券の減損処理については、事業年度末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(単位：百万円)

平成19年3月31日						
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		8,283	12,952	4,669	4,780	111
債 券		49,553	49,702	149	223	73
	国 債	30,585	30,692	106	110	3
	地 方 債	5,400	5,430	29	35	5
	社 債	13,567	13,580	12	77	64
そ の 他		4,660	5,048	388	388	0
合 計		62,497	67,704	5,206	5,392	185

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については事業年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3. 平成19年3月期において、その他有価証券で時価のある株式について685百万円減損処理を行っております。  
 有価証券の減損処理については、事業年度末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

## 4. 前・当年度中に売却した満期保有目的の債券

・平成18年3月期末 該当ありません。 ・平成19年3月期末 該当ありません。

## 5. 前・当年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	4,485	776	6	23,544	214	458

## 6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
その他有価証券 非上場株式 第一優先出資証券	699 -	695 -

## 7. 保有目的を変更した有価証券

・平成18年3月期 該当ありません。 ・平成19年3月期 該当ありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,383	23,267	15,056	4,720	5,205	17,177	19,447	7,871
国債	2,579	14,197	2,918	4,344	3,013	9,534	10,649	7,494
地方債	430	3,621	7,815	-	423	2,923	2,083	-
社債	2,372	5,447	4,322	375	1,768	4,720	6,714	377
その他	300	99	-	5,000	-	901	-	5,000
合計	5,683	23,366	15,056	9,720	5,205	18,078	19,447	12,871

## ■ 金銭の信託関係

## 1. 運用目的の金銭の信託

・平成18年3月期末 該当ありません。 ・平成19年3月期末 該当ありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

・平成18年3月期末 該当ありません。 ・平成19年3月期末 該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

・平成18年3月期末 該当ありません。 ・平成19年3月期末 該当ありません。

## ■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
評価差額	4,451	5,206
その他有価証券	4,451	5,206
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産	-	-
(△) 繰延税金負債	1,800	2,105
その他有価証券評価差額金	2,651	3,101

## ■ デリバティブ取引関係

### 1. 取引の状況に関する事項

当行は、先物為替予約および為替スワップ取引を行っております。

先物為替予約および為替スワップ取引は、顧客ニーズに応え為替変動リスクヘッジのために行っており、顧客の実需取引に限定しております。

またリスク管理体制については、「市場関連リスク管理方針」、「市場関連リスク管理規定」に基づき、厳格なリスク管理を行っております。

なお、為替関係については、外為市場との直接取引は行っており、全て都市銀行等コルレス銀行への取次のみであるため、リスクはないと認識いたしております。

### 2. 取引の時価等に関する事項

#### (1) 金利関連取引

- 平成18年3月期末 該当ありません。
- 平成19年3月期末 該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

- 平成18年3月期末 該当ありません。

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ				
	為替予約				
店頭	売建	1	-	△0	△0
	買建	1	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
その他	買建	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、該当ありません。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

- 平成18年3月期末 該当ありません。
- 平成19年3月期末 該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

- 平成18年3月期末 該当ありません。
- 平成19年3月期末 該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

- 平成18年3月期末 該当ありません。
- 平成19年3月期末 該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

- 平成18年3月期末 該当ありません。
- 平成19年3月期末 該当ありません。

## 国際業務、内国為替

### ■ 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替 買入為替	27 3	12 18
被仕向為替	支払為替 取立為替	9 5	9 2
合計		45	42

### ■ 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

平成18年3月31日	平成19年3月31日
0	1

(注) 外国為替債務保証見返りを除く。

### ■ 内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

		平成18年3月期		平成19年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕被仕向	686	454,987	829	486,658
	被仕向	780	487,063	792	527,564
代金取立	仕被仕向	53	70,440	59	72,900
	被仕向	14	18,077	14	19,440

### 【定性的な開示事項】

#### ■ 自己資本調達手段の概要（第2条第2項第1号）

当行では、自己資本調達としては、普通株式27百万株の発行により資本調達を行っております。なお、これ以外の非累積的永久優先株式や期限付劣後債務等による資本調達は行っておりません。

#### ■ 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第2項第2号）

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

#### ■ 信用リスクに関する事項（第2条第2項第3号）

##### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

###### ● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

###### ● 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を随時実施し、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、「貸倒償却および貸倒引当金の計上基準」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

##### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（JCR）および株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

## ■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第4号）

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱要領」「自己査定マニュアル」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替を対象としており、「事務取扱要領」等の行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金などが主なものです。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第5号）

当行における派生商品取引は外国為替先物予約取引のみであり、カレント・エクスポージャー方式（注）により信用リスク量を算出しております。

なお、当行では、当該派生商品の取引高は少なく又その信用リスク量も極めて僅少であることから派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定およびリスク資本や与信限度枠の割当は行っておりません。また、派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第2項第6号）

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行はオリジネーターとして平成17年3月期にCLO融資を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。当行は、保有資産の証券化により、ROA向上や、金利リスクのコントロール強化に努めております。

### ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ハ. 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。

### ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である株式会社 日本格付研究所（JCR）および株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

## ■ マーケット・リスクに関する事項（第2条第2項第7号）

該当ありません。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項（第2条第2項第8号）

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「事務リスク管理方針」および「システムリスク管理方針」を策定し適正なリスク管理の遂行に取り組んでおります。

また、個別規定として、事務リスク管理規定、システムリスク管理規定等の行内規定を定め、各リスクについては、事務部を個別リスクごとのリスク管理統括部署として、本社各部署が連携し個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統合管理部署の総合企画部にリスクの状況に関する報告を行うとともに、重要事項については取締役会にも報告を行っております。

リスク統合管理部署の総合企画部は、各部署からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## ■ 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第9号）

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会、および取締役会等、経営への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価およびバリュアット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

## ■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第2項第10号）

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部および総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

**ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要**

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベース・ポイント・バリュー（BPV）（注1）、やアウトライヤー基準などの計測手法を用いて、計量しております（注2）。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等の把握を行っております。

（注1）BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

（注2）金利リスク量算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していない。

また、普通預金など満期のない預金については、期間を3カ月以内として算定。

## 【定量的な開示事項】（平成19年3月期）

※平成18年3月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しております。

### ■ 自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

- ・自己資本の構成及び金額については「資料編」の「損益の状況:単体自己資本比率(国内基準)」に記載しております。
- ・繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・準補完的項目は該当ありません。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額(口及びハの額を除く。)

(単位:百万円)

項 目	19年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	222	8
国際開発銀行向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	317	12
地方三公社向け	724	28
金融機関及び証券会社向け	3,343	133
法人等向け	75,315	3,012
中小企業等向け及び個人向け	44,825	1,793
抵当権付住宅ローン	16,123	644
不動産取得等事業向け	25,748	1,029
三月以上延滞等	669	26
取立未済手形	10	0
信用保証協会等による保証付	6,104	244
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	9,740	389
上記以外	12,643	505
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産(オン・バランス)計	195,789	7,831
【オフ・バランス取引等項目】		
オフ・バランス取引等計	638	25
合 計	196,428	7,857

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額  
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額 (単 体)
基 礎 的 手 法	626

ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

(単位：%)

	(単体)
自己資本比率	9.21
基本的項目比率	7.25

ト. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	(単体)
信用リスク（標準的手法）	7,857
総所要自己資本額	8,483

■ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項（第2条第3項第3号）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
		うち貸出金	うち債券	
国内計	299,184	293,283	5,901	1,320
国外計	49,888	-	49,888	-
<b>地域別計</b>	<b>349,073</b>	<b>293,283</b>	<b>55,789</b>	<b>1,320</b>
製造業	20,109	20,009	99	38
農業	240	240	-	-
林業	0	0	-	-
漁業	257	257	-	-
鉱業	1,046	1,046	-	-
建設業	33,958	33,958	-	420
電気・ガス・熱供給・水道業	2,000	2,000	-	-
情報通信業	1,062	1,062	-	-
運輸業	8,597	8,597	-	-
卸売・小売業	31,712	31,712	-	275
金融・保険業	29,405	19,922	9,482	-
不動産業	44,908	42,421	2,487	4
各種サービス業	43,312	41,300	2,011	376
国・地方公共団体	52,398	10,689	41,708	-
個人	80,064	80,064	-	204
その他	-	-	-	-
<b>業種別計</b>	<b>349,073</b>	<b>293,283</b>	<b>55,789</b>	<b>1,320</b>
1年以下	54,221	48,935	5,285	
1年超3年以下	40,082	32,543	7,539	
3年超5年以下	55,133	44,488	10,645	
5年超7年以下	35,214	32,907	2,306	
7年超	147,369	117,357	30,012	
期限の定めのないもの	17,051	17,051	-	
<b>残存期間別計</b>	<b>349,073</b>	<b>293,283</b>	<b>55,789</b>	

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別、(3)残存期間別

イ.を参照。

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別

イ.を参照。

## 二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については「資料編」の「貸出金:貸倒引当金残高および期中の増減額」に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

				期末残高	
地	国	内	計	2,024	
	国	外	計	—	
	地域別計			2,024	
業	製	造	業	209	
	農		業	0	
	林		業	—	
	漁		業	—	
	鉱		業	—	
	建	設	業	301	
	電	気・ガス・熱供給・水道	業	—	
	情	報	通	業	—
	運		輸	業	107
	卸	売	・	小	業
	金	融	・	保	業
				険	業
	不	動		産	業
	各	種	サ	ー	業
	国	・	地	方	公
			共	団	
個				体	
そ				人	
				他	
				—	
業種別計				2,024	

## ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

				貸出金償却	
業	製	造	業	0	
	農		業	—	
	林		業	—	
	漁		業	—	
	鉱		業	—	
	建	設	業	0	
	電	気・ガス・熱供給・水道	業	—	
	情	報	通	業	—
	運		輸	業	—
	卸	売	・	小	業
	金	融	・	保	業
				険	業
	不	動		産	業
	各	種	サ	ー	業
	国	・	地	方	公
			共	団	
個				体	
そ				人	
				他	
				—	
業種別計				0	

## ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	—	96,749
10%	—	64,218
20%	2,000	21,771
35%	—	46,066
50%	1,731	163
75%	—	59,767
100%	9,338	113,822
150%	—	129
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	13,070	402,688

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

■ 信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

標準的手法

(単位：百万円)

	18年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,593

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法

(単位：百万円)

	18年度
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—

■ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	18年度
グロス再構築コストの額	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	0
派生商品取引	0
外国為替関連取引	0
金利関連取引	—
株式関連取引	—
その他の取引	—
クレジット・デリバティブ	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	0

（注）1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

□.を参照。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

□.を参照。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号）

### イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳  
(単位：百万円)

	18年度	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産	合成型証券化取引に係る原資産
事業者向け貸出	145	—
合計	145	—

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額  
該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
(単位：百万円)

	18年度
事業者向け貸出	5
合計	5

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
(単位：百万円)

	18年度	
	残高	所要自己資本
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	5	—
合計	5	—

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額  
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
(単位：百万円)

	18年度
事業者向け貸出	5
合計	5

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー  
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)  
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額  
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

### ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額  
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額  
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

■ **マーケット・リスクに関する事項（第2条第3項第7号）**

該当ありません。

■ **銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第8号）**

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

- (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）  
 (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	18年度 貸借対照表計上額
上 場 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	16,039
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	727
合 計	16,767

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	18年度
売 却 損 益 額	214
償 却 額	685

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	18年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,991

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	18年度
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
 該当ありません。

■ **信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第3項第9号）**

該当ありません。

■ **銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）**

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	18年度
金利ショックに対する経済価値の変動額	3,663

計測方法および前提条件

・ 内部管理上の金利ショック

内部管理上の金利ショックにつきましては、「バーゼルⅡの第2の柱」に関するアウトライヤー基準の算出で採用した標準的金利ショック(注)と同じ基準で、銀行勘定資産・負債の経済的価値の増減額を計測しております。

なお、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮しておりません。

(注)99パーセンタイル値による金利ショックで、過去6年間の日々の実際の金利データを用い、1年間の金利変動幅を計算し、金利の変動幅の大小順に並べ上位・下位1%の金利変動幅により計測しております。

・ コア預金の定義

いわゆるコア預金については、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払出される預金」とされているため、流動性預金(当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金)を対象としております。過去6年間の月末残高を把握し、「①過去5年の最低残高」、「②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いたもの」、「③現残高の50%相当額」の3項目うち最小の額を平均満期2.5年として計算しております。

・ 計測は4半期毎に実施しております。



貸借対照表⑤

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	23,544	214	458

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額(百万円)			
その他有価証券				
非上場株式	695			

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	5,205	17,177	19,447	7,871
国債	3,013	9,534	10,649	7,494
地方債	423	2,923	2,083	—
社債	1,768	4,720	6,714	377
その他	—	901	—	5,000
合計	5,205	18,078	19,447	12,871

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,587百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが15,642百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損算限度額超過額	1,418	百万円
退職給付引当金損算限度額超過額	439	
減価償却損算限度額超過額	132	
その他	403	
繰延税金資産小計	2,395	
評価性引当額	△110	
繰延税金資産合計	2,284	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立額	△334	
その他有価証券評価差額金	△2,105	
繰延税金負債合計	△2,440	
繰延税金負債の純額	△155	百万円

貸借対照表⑥

31. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
- 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、「純資産の部」の合計と同額であります。
  - 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。
  - 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなりましたが、当期は該当ありません。
  - 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
  - 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
- ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
- ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
32. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
33. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.21%

損益計算書①

損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金額(百万円)	
経 常		10,220
資 金 運 用 収 益	9,142	
貸 出 金 利 息	8,003	
有 価 証 券 利 息	1,070	
コ ー ロ ー ン 利 息	23	
預 け 金 利 息	43	
そ の 他 の 受 入 利 息	1	
役 務 取 引 等 収 益	754	
受 入 為 替 手 数 収 益	399	
そ の 他 の 役 務 収 益	354	
そ の 他 業 務 収 益	7	
外 国 為 替 売 買 益	6	
そ の 他 有 価 証 券 売 買 益	0	
そ の 他 株 式 等 常 取 益	315	
そ の 他 株 式 等 常 取 損	214	
経 常 収 入 差 引	101	
経 常 費 用	9,074	
資 金 調 達 費	590	
預 金 利 息	588	
讓 渡 性 預 金 利 息	2	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	742	
受 入 為 替 手 数 費 用	94	
そ の 他 の 役 務 費 用	648	
そ の 他 業 務 費 用	458	
国 債 等 債 券 売 却 損	458	
営 業 経 常 費 用	6,131	
そ の 他 経 常 費 用	1,151	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	407	
貸 倒 引 当 金 繰 出 額	0	
株 式 等 常 取 損	685	
そ の 他 の 経 常 費 用	57	
経 常 収 入 差 引	36	
経 常 費 用	1,145	
経 常 損 失	55	
特 定 資 産 処 分 損	36	
引 当 金 繰 入 額	19	
引 当 金 繰 出 額	1,089	
税 引 前 当 期 純 利 益	418	
法 人 税 等 支 払 金	△ 275	
法 人 税 等 支 払 金	329	
法 人 税 等 支 払 金	617	

損益計算書②

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり当期純利益金額 22円63銭
  - 「その他の経常費用」には、債権売却損24百万円を含んでおります。
  - 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、遊休資産について19百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
- 稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。
- 当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。
5. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成してございません。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	今村 聡	—	—	九州電力㈱代表取締役副社長	—	—	—	融資取引	2,000	貸出金	2,000

注. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

# 開示項目索引

このディスクロージャー誌は、銀行法施行規則第19条の2に規定される法定開示項目等に基づいて作成しております。

銀行法施行規則第19条の2の開示項目	
<b>1 銀行の概況及び組織</b>	
イ 経営の組織	20
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	24
ハ 取締役及び監査役	21
ニ 営業所の名称及び所在地	18~19
<b>2 銀行の主要な業務の内容</b>	12~16
<b>3 銀行の主要な業務に関する事項</b>	
イ 直近の事業年度における事業の概況	3
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	25
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益もしくは当期純損失	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 配当性向	
(12) 従業員数	
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
●主要な業務の状況を示す指標	
1 業務粗利益及び業務粗利益率	32
2 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	32
3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	32~33
4 受取利息及び支払利息の増減	34
5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	32
6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	32
●預金に関する指標	
1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	37
2 定期預金の残存期間別の残高	38
●貸出金等に関する指標	
1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39
2 貸出金の残存期間別の残高	39
3 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	39
4 使途別の貸出金残高	40
5 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	40
6 中小企業等に対する貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	40
7 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	40
8 預貸率の期末値及び期中平均値	41
●有価証券に関する指標	
1 商品有価証券の種類別の平均残高	43
2 有価証券の種類別の残存期間別の残高	42
3 有価証券の種類別の平均残高	42
4 預証率の期末値及び期中平均値	43
<b>4 銀行の業務の運営に関する事項</b>	
イ リスク管理の体制	6~7
ロ 法令遵守の体制	6~7

銀行法施行規則第19条の2の開示項目	
<b>5 銀行の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
イ 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	26~31
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	41
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	36
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	44~45
(2) 金銭の信託	45
(3) 銀行法施行規則第13条の3第1項5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	46
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
ヘ 貸出金償却の額	41
ト 証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を受けている旨	26

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に規定する主務省令で定める事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条)の開示項目

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	
危険債権額 要管理債権額 正常債権額	41

## 銀行法施行規則第20条の開示項目

貸借対照表等の公告	58~59
-----------	-------

## 自主的開示項目

経営方針	2
地域貢献活動	8~11
主な手数料	17
沿革	22
株式の状況(所有者別状況)	24
株式の状況(1株当たりの配当等)	24
業務純益	35
コア業務純益	4・35
役員取引の状況	35
その他業務利益の状況	35
営業経費の内訳	35
預金者別残高	37
財形貯蓄残高	37
1店舗及び従業員1人当たり預金額(平均残高)	38
個人ローン	40
1店舗及び従業員1人当たり貸出金(平均残高)	41
公共債引受額	43
公共債及び証券投資信託窓販実績	43
外国為替取扱高	47
外貨建資産残高	47
内国為替取扱高	47

(注) 本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

(バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示)

#### 金融庁告示第15号第2条の開示項目

##### 【定性的な開示事項】

1	自己資本調達手段の概要	48
2	銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	48
3	信用リスクに関する事項	48
4	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	49
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	49
6	証券化エクスポージャーに関する事項	49
7	マーケット・リスクに関する事項	50
8	オペレーショナル・リスクに関する事項	50
9	銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
10	銀行勘定における金利リスクに関する事項	50~51

##### 【定量的な開示事項】

1	自己資本の構成に関する事項	52
2	自己資本の充実度に関する事項	52~53
3	信用リスクに関する事項	53~54
4	信用リスク削減手法に関する事項	55
5	派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	55
6	証券化エクスポージャーに関する事項	56
7	マーケット・リスクに関する事項	57
8	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	57
9	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	57
10	銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用 した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	57



発行／平成19年7月 福岡中央銀行総合企画部  
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目12番1号  
TEL (092) 751-4431  
<http://www.fukuokachuo-bank.co.jp>